

令和元年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和元年 9月11日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 3時52分

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岡村幸男君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	高尾利弘君
財 政 課	長	大黒克己君
建 設 課	長	下河勇生君
経 済 振 興 課	長	藤澤文一君
農 林 水 産 課	長	富川英孝君
企 画 課	長	工藤智寿君
上 下 水 道 課	長	本間弘樹君
消 防	長	越前寿君
健 康 福 祉 課	長	久保雅計君
生 涯 学 習 課	長	池田誠君
学 校 教 育 課	長	鈴木徳子君
建 設 課 参 事		舛田紀和君
経 済 振 興 課 参 事		白杵誠君

生涯学習参事	武永真君
病院事務長	村上弘光君
消防課長	早弓格君
代表監査委員	菅原道幸君
監査委員	大淵紀夫君
総務課危機管理室次長	本間佳令君
財政課主幹	増田宏仁君
企画課主幹	喜尾盛頭君
産業経済課主幹	鶴澤友寿君
経済振興課主幹	太田誠君
港湾室主幹	上田幹博君
上下水道課主幹	庄司淳君
建設課主幹	熊谷智君
建設課主幹	定岡あゆみ君
建設課主幹	瀬賀重史君
建設課主幹	河原井久生君
建設課主査	中島保君
学校教育課主幹	藤元路香君
学校教育課指導主幹	高橋信之君
食育防災センター主幹	佐々木尚之君
生涯学習課主査	葉廣照美君
消防課主幹	本間等君
消防課主幹	加藤肇君
消防署主査	吉田広道君
予防課主査	高野基哉君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） 昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

◎認定第1号 平成30年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小西秀延君） 一般会計の決算審査を引き続き行います。

昨日は、6款農林水産業費まで終了しておりますが、答弁保留がありましたので、まずそれから答弁願います。

富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 昨日、森林GISの事業の関係の中で答弁保留がありましたので改めてご報告させていただきたいと思います。民間の森林の所有者の数ということで、後ほど回答させていただきますということにさせていただいておりましたが、所有者の数といましては1,914件というようなことでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 1,914件ですね。先日の答弁では、森林の状況を押さえているので、民有地の所有者に対して1件、1件整備するかどうか聞きますとっていましたね。そうするとこの1,914件、小さな森林もあると思うのだけれども、ほとんど全てあたって整備をする意向を聞いていくということになるのですか。これだけのボリュームであれば、かなり的人数と日数がかかるとは思いますけれども、その辺のスケジュール等々はどうなりますか。

○委員長（小西秀延君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 原則そういった形が必要かと考えているところでありますけれども、実際手入れが入っているところですか、既に一般の森林化しているところもございしますので、その辺については確認をいたしまして、現時点では209の所有者に対しての意向調査と、一定程度抽出ではないのですけれども、そういった絞った中での調査を予定しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 答弁漏れましたけれども、209件に対する調査のスケジュールとか、そういう部分についてはどのような形でそれらは整理されていきますか。

○委員長（小西秀延君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） この件につきましては、6月会議の森林環境譲与税の基金条例の設立の際にも少しふれさせていただいたかと思っております。新年度予算、平成31年度予算で、消耗品費・通信運搬費ということで10万円の予算をいただいております。そういった中で意向調査を行うという方向になっておりましたが、原則として今の段階でいいかと、ことしの秋口、あるいは12月ごろから意向調査を開始させていただきまして、ちょっと件数も多い

ものですから、3カ年にかけて意向調査を行いたいというようなところでおります。ですから、令和3年度までに意向調査を終えて、その後森林環境譲与税を活用して民有林の整理ですとか、そういったところの方策について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） それでは、7款商工費に入ります。主要施策等成果説明書は86ページから92ページまで、決算書は266ページから279ページです。

質疑があります方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。まずは89ページの、3、企業誘致促進住宅管理経費についてお伺いいたします。町営住宅や町有住宅については何度も質問させていただいていたのですが、企業誘致の促進住宅というのはどのような形で管理されているのかまずお伺いしたいと思います。何室があって、家賃がおいくらなのか。また、現在の状況はどうか。ここに住める条件というのは確かあったと思うのですが、そういう条件。それから、現在、もし空いているのであればというような考え方はどうかと、その辺をお伺いしたいと思います。

2点目です。88ページ、9、空き店舗等活用・創業支援事業です。この事業は、平成28年度から始めた事業でして、当初のころは300万円とか随分お金を出していたのですが、30年度から金額も減ってきました。現在やってらっしゃる企業、そしてこの企業の方々は確か5年間は役場のほうにいろいろ報告とかあると思うのですが、そういうような報告の状況、またもうすぐ来年度になったらウポポイもできてきて、町外からの観光客の方々も来ていただけるという期待のもと店舗を開いている方もたくさんいらっしゃると思うのですが、現在どういう状況になっているのか、その辺をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 鶴澤産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（鶴澤友寿君） それでは、私のほうから企業誘致促進住宅の関係で回答させていただきます。こちらの住宅は戸数が8戸ございます。家賃は月額3万3,000円となっております。管理方法ですが、現在は職員のほうが定期的に、パトロール含め、あとは問い合わせもいただいて自前の管理を行っております。修繕等につきましては、必要に応じてその都度対応しているような状況となっております。あと入居の資格ですが、企業の就労者であって独身者または単身者で、あとは工業団地の進出企業の就労者であって独身者または単身者ということが条件となっております。現在の入居状況は、8戸のうち7戸入っております。今たまたま1部屋空いていますけれども、入居についての問い合わせも入っている状況で、ほぼ満室の状況で推移してございます。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 私のほうからは空き店舗の創業支援の現在の状況について答弁させていただきます。平成27年度から実施しています本事業につきましては、総体的に30年度までの件数といたしまして、13件の創業支援のほうを行ってきているところでございま

す。今年度から1件当たりの額の上限を100万円にしておりまして、平成27年度当初は200万円ということでございます。その考え方につきましては予算等審査特別委員会のときにもご説明させていただいたところでございますが、かなり多くの相談件数、相談を受けている中で、今までは200万円の4件しか支援できなかったものですから、額を下げても幅広く支援のほうを行っていきたいという考えで100万円にしたところでございます。今年度につきましては、既に4件の創業支援を行っておりまして、件数ではもう前年度を上回っているというところでございます。その中にはこのウポポイの開設を何とか自分たちもこの白老町で創業したいという方のご夫婦で今年度、函館市のほうから来ていただいた方もおりまして、昨日飲食業でございますがオープンしたところでございます。その中でいきますと、創業支援も移住定住対策というところの視点にも効果があったのかと思っております。数値的な部分にいきますと、5年間、毎年申告が終わった後に報告をいただいている状況でございます。事業者の方の当初計画を定めていただくというような形で、毎年売上高だとか検証させていただいておりますが、30年度の計画売上高が皆さんのを足しますと1億8,000万円ほどになります。実際の売上高といたしましては1億7,300万円ということで、ほぼ目標96%ぐらいで達成していただいているというところでございます。また、雇用面におきまして79人の新たな雇用創出にもつながっているということで、各店舗、創業された方々の集客人数を足しますと、平成30年度では7万6,712人ということの集客効果も出てきておりますので、白老町内への交流人口の増加にもかなり効果があると捉えているところでございます。また、まち・ひと・しごとの総合戦略におきましても起業件数10件ということで、32年度まで目標を定めている中で、30年度までの実績で13件ということでございますので、そちらのKPIの達成にも寄与していると捉えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） ありがとうございます。着々と成果を上げていただいて、ありがたいと思っております。この2つを私が質問させていただいたのは、企業誘致の住宅ありますね。こちらのほうは工業団地のほうと限定されてしまっているわけです。今、例えば空き店舗活用で来られた方々とか、それ以外で来られた方々もやはり私は企業誘致ではないかと思うのです。そう考えたときに、非常に工業団地は工場を建てた方はすごくいいけれども、そうではなくて白老町に企業誘致という考え方で来られた方々からしてみると、本当に住宅が足りない現状というのがすごくあると思うのです。その辺やはり来年度の予算で公営住宅を建てることになっていきますし、今町内で随分アパートも建っていますけれども、基本的に私は企業誘致のための促進住宅というものをもう少し建てる必要があるのではないかと思って、それで聞いてみました。実際に現場でやっていらっしゃる方々は、そういう企業さんからというか、事業所さんからの声というのは届いていないのでしょうか。どういう状況でしょうか。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまの企業誘致住宅に関してのご質問でございます。先

ほど担当主幹のほうから答弁させていただきましたが、現在1棟8戸の住宅を所有しております。建物自体は平成17年度に、当時産業再配置の補助金というメニューがあって、それを活用して建設したものでございまして、もう建設からかれこれ14年ぐらいたっているといったような状況でございます。先ほど工業団地に限定するというお話もございましたが、我々としては誘致企業といいますか、我々が進出誘致した企業の単身者、あるいは独身者を限定して入居させているということでございます。その意図としては、こちら側に東京本社の会社が白老に進出してきたときに、指導的な立場で一定限の期間、単身で来ないとならないですとか、そういったところをターゲットにした住宅でございまして、現状においても先ほどお話したとおり、ほぼ満床状態になっているといった状況でございますので、今所有しているシングルレッジといいますか、企業誘致促進住宅については、その他の用途に開放するというのは難しいのかと思いますが、西田委員からお話があったようなニーズがあったものについては、何かそういった補助メニューがあれば将来的には検討せざるを得ないのかと考えておりますので、そういった業界の声にも耳を傾けながら今後の検討課題として扱わせていただきたいと思いますと思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 私は今おっしゃっている意味はわかります。けれども実際に企業誘致のところは一度、ある企業が使ったら、もう権利がついてしまってなかなか出ていかないです。新しくどこかのアパートに、2年も3年もたっているのだったらきちんとしたところに住んでほしいと思ってもそのままの状況です。ところが白老町に進出できた企業とか、また新しく雇うと思ったときに、とりあえず住む場所がないからというので半年とか、何か月間とかいう形でどこかにとりあえず住ませたいと思うための場所だと私は思うのです。やはりそういうところをきちんと見分けして、その方々も出ていっていただいて、きちんとした別のところに住んでいただくようにするとか、やはりそこを有効活用をしていかない限り、新たなものをつくっていくというようなことも考えていかなければいけないかと思うのです。申し訳ないのですが、私は理事者の方々は白老町にこれだけいろいろな方々が働きに来てくださるという中で、とりあえずは住めるところとか、そういうところが1番企業さんが苦勞するのではないかと思うのです。中にはこんなことをいっている企業さんもありました。引っ越してくれるのなら20万円のお金を出そうかという企業もありました。なぜかといったら、本当にアパートを借りるとかというのは一苦勞だということです。やはりそういうところをもう少し町としても考えてうまくやっていただければありがたいと思うのです。その考えはいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今の住宅のお話は企業誘致に特化した管理をしているという中で、やはり今後の検討としては企業さんのそういう状況をきちんと踏まえた上で、それで必要な方法というのをきちんと調査なり、研究をしていかなければならない、そういうものなのかと考えます。ただ、全体的に西田委員がおっしゃる、定住のため企業さんだけではなくて、さまざま

まな町内の事業所さんがございますので、そういう中でやはり定住をきちんとしていただく、白老町に住んでいただくという部分の住環境の整備となれば、やはり現状の公営住宅でありますとか、それとか住んでいただくための何らかの町としての定住政策というか、そういうことも考えていく必要が今後やはり強くなるのかという、そういう認識でおりますので、その辺については十分、その辺の考えをまとめていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の90ページ、2、観光資源管理経費について質問します。こちら観客入り込み調査を行われたということでありまして。この調査結果というのは次のページに書かれている数値であるとは思いますが、こちらで前年比較として86.7%ということになっております。まずはじめに確認したいのが、この増減の要因をどのように分析されているかをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 太田経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（太田 誠君） 昨年度の観光入り込み数の増減ということで私のほうからお答えさせていただきます。昨年度の観光入り込み数は155万404人ということで、前年度比ということで約23万人減少してございます。主な増減の要因としては、やはり一般財団法人のアイヌ民族博物館が今年の3月で閉館したということが1番の要因でございます。前年度の来館者数が19万2,840人でございますので、それが単純に純減したというようなことになっております。また、周辺のそれに伴って博物館を訪れてきた方が飲食ですとか、土産などの部分での来客数も減少していると。こちらの部分は2万5,000人ぐらい純減していますので、ここの部分が1番の大きな要因として捉えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。要因の分析のほうはわかりました。それでこの観光資源についてなのですが、私も何度か一般質問もさせてもらっています。現在この観光資源において、観光案内板や各観光場所の総合案内板があると思うのですが、特に総合案内板などは、その場所に初めて来られた観光客の方などは、やはりそこがまず初めに接する場所になると思います。各場所において、現在老朽化しているところが見られますので、先ほどの観光客入り込み調査の前年比較の要因から考えると、来年はウポポイも開設するということで多くふえると見込まれますので、それまでに私はその観光案内板や総合案内板というのはもう一度見直して、修繕が必要がないかどうかというのを一つ一つ確認していく必要があると思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 太田経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（太田 誠君） 森委員おっしゃるとおり、総合案内板の必要性というのは課としても重々承知しておりますし、今後インフォメーションセンターが11月にできますので、そこに設置ができるかとか、そういうのは予算の絡みもありますけれども、検討していきたい

と思っております。また、老朽化している看板についても、社台から虎杖浜の中で点在しているというのはこちらのほうとしても把握しております。また、先月国から通達があって、その老朽している看板だとか、占用して許可をいただいてバス停とかも竹浦のほうとかにあるのですけれども、その部分も国からの通達で、最近災害とかがふえてきておりますので、そういう落下物だとか、そういうのを点検しなさいというような通達が下りてきていますので、その部分はウポポイの来年開設を見据えてうちのグループのほうで点検はしていきたいと思っております。竹浦交番の向いに実は看板があるのですけれども、そこは登別市と白老町の観光協議会のほうでウポポイ開設の看板を今年度中に設置するという予定になっておりますので、その部分はウポポイ開設を見据えてしっかりして、ただ、予算の部分もありますので、交付金を活用してだとか、そういうようなことで整備していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。主要施策等成果説明書の 87 ページと決算書の 269 ページの食材王国しらおいブランド強化事業について、1 点お尋ねいたします。しらおい食材王国の地産地消推進協議会は平成 30 年度に一定の役割を終えたということで、発展的に解散されたということは承知しておりますけれども、その活動の中で生まれてきました、のんのというキャラクターがございました。ウポポイのトゥレップンはオオウバユリをモチーフにしたキャラクターなのですが、観光商業ゾーンにおいてもキャラクターとして、のんのちゃんを活用してはいかがかと思いますが、考え方を伺います。

○委員長（小西秀延君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 食材王国しらおいのキャラクターということについてでございます。経過から申し上げますと、町としては平成 26 年度に町政執行 60 周年の記念の一貫といたしまして、食材王国のキャラクターとして、のんのちゃんの製作をしたところでございまして、当初町内の小中学生の方々から応募をいただきましたデザイン画をもとにして、飛生アートコミュニティのイラストレーターの方に最終的に書いていただいたということでございます。現在、役場の正面玄関にパネルが置かれていたり、缶バッジの製作といったようなこともされたことがありますけれども、来年 4 月ウポポイですとか、観光商業ゾーンの開設を見据えまして、せつかく今ある、のんのちゃんをしっかりとこれまで以上に活用をしていきたいと考えておまして、あくまで例としてではございますが、まずは活用するに当たっては商標登録ということもしっかりやっつけていかなければいけないかという前提はあるのですけれども、観光インフォメーションセンターのイメージキャラクターというような形で使うですとか、あとこのあたりはちょっと議論あるところなのかもしれないですけれども、着ぐるみを製作するというのはどうなのだろうとか、そういったこと。いずれにいたしましてもいろいろなアイデアを駆使しながら、のんのちゃんを活用したまちの盛り上がりの創出といったことについて知恵を絞ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。のんのちゃんはたくさんの子供たちが応募してくれた作品の合体型になっているはずなのです。子供たちのそうした応募したときの夢を壊さないためにもどんどん活用していただきたいと考えておりますけれども、白老町の公式キャラクターに格上げするというお考えはないのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） 白老町の公式キャラクターとして活用するという事がございます。現段階においては、まずはどうやって活用していこうかという知恵を出し合っていこうというような状況でございます。公式キャラクターということについては正直申し上げまして議論が及んでいないところではございますけれども、子供たちの夢の結晶と申しますか、そういったところがございますので、今後どのように有効活用していくかということについていろいろアイディアを出しながら、白老町のPRのために役立ててまいりたいと、このように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで、7款商工費を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時28分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、8款土木費に入ります。主要施策等成果説明書は93ページから106ページまで、決算書は280ページから317ページです。

質疑があります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。主要施策等成果説明書の98ページ、2目河川改良費、1、河川改修事業のバンノ沢川砂防事業についてと、あと104ページ、6項住宅費にかかわって、2、空き家等対策事業経費の2点について質問します。

まず、河川改良事業の補助事業についてですが、バンノ沢川の砂防事業ということで目途、概要については理解できました。これは経年で以前からずっと一貫して取り組まれてきて、これはバンノ沢川の流出土砂を抑制するという事を訴えてきた町の努力と、それに対して応えていただいた防衛局の、それぞれの責任感が結実したものなのかと考えていたのですけれども、これは全体として今後も取り組まれていくように承知はしていたのですけれども、全体的なこの事業の大枠というか、そういった部分は今後どのように変わっていくのかどうか。また、全体

的な総事業費的な部分でも結構です。そういったようなこの事業の大枠について質問します。

あと、104 ページの空き家等対策事業についてですが、これは空き家の定義がいろいろありまして、単純な資料の上だけでは議論がなかなか難しいのですけれども、平成 30 年に住宅土地統計調査が行われています。これは 5 年ごとに取り組まれている事業で、直近計があれば総務費のほうで質問しようと思ったのですけれども、まだ速報値もないという状況でしたので、平成 25 年度の状況を見ながら質問させていただきたいと思います。平成 25 年度の住宅土地統計調査の中では、当時総数 1 万 950 戸に対して、居住世帯なしといった部分の総数は 2,650 件、ただこの中には当然別荘だとか、賃貸の空き家だとか、あとは売ることを目的にした空き家等もありますので、この中で問題になっているのはその他、特段そういった用途の定められていない、平たく言えば使い道が今のところ定まっていない、その他空き家というのは、これは国や道でも大きな問題になっていますけれども、これが今 1,380 件とされています。町としての空き家の定義や、またその考え方と違いがあると思いますので、町が押さえている空き家の数と、それに対して対策や利活用の考え方、現段階としてどのように押さえているかを質問します。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 私のほうからは河川改修のバンノ沢川事業につきましてご答弁いたします。まず、このバンノ沢川の砂防工事につきましては、平成 27 年に事業計画を設置して以降、工事といたしましては 29 年から工事を実施しております。全体事業の計画といたしましてはバンノ沢川、それから西バンノ沢川と準用河川に土砂流出を防止するための事業として現在展開しております。現在その準用河川に接続される沢から流出する土砂を塞ぎとめるということで、その沢に谷止工という構造物を設置し、土砂流出を防ぐという趣旨で事業展開しております。現在、計画の中では谷止工につきましては全部で 14 基の構造物をつくるという計画になってございます。それとその本線と谷止工の間の河川の部分の護岸の保護という部分も含めて流路工という部分を現在整備しております。総事業費といたしましては約 15 億円の事業という計画でございます。この事業は 2 カ年事業として継続しております。今現在 29 年から 30 年にかけて設置した構造物が 1 基完成してございます。それから、もう 1 基がことしの 10 月に 2 基目が完成をし、継続して残り 12 基を整備していくということでございまして、事業の完成年度は令和 14 年を見込んでおります。

○委員長（小西秀延君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 空き家の件でございます。まず、空き家の定義のほうを述べさせていただきたいと思います。空き家の特別措置法によりますと、構築物、またはこれに付属する構築物であって、居住、その他の使用がなされていないことが状態であるもの。及びその他の土地に定着するものを含むという。ただし、国及び地方公共団体が所有し、また管理するものを除くということで、基本的には 1 年以上、空いているものを空き家と捉えております。先ほど広地委員おっしゃられた総務省の統計で 1,380 件という中で、さきの議会のほうでも答弁させていただいたのですけれども、29 年に町内全域を回った中で、当時の空き家の数は 315 件

と捉えております。現状その後、その他空き家が 283 件という捉えをしております。また、空き家の利活用の考えですが、そのとき計画のほう作成させていただいております。こちら移住定住等にも関することを盛り込んでいる中で、まずは役場建設課が総合窓口という中で売買、相続の皆さんの相談窓口と捉えております。今後、よくいわれるのが、所有している家屋をどのように処分していいかと、空き家ではないようなところもあるかと思っておりますので、そういうところに取り組んでいく考えでおります。

○委員長（小西秀延君） 4 番、広地紀彰委員。

○4 番（広地紀彰君） 4 番、広地です。まず河川改修の事業については、大枠は理解できました。支系ごとのさまざま、白老町の森野の気象庁実績降雨量を見ても、本当に北海道でトップクラスの豪雨地帯になる中で、山を切り開いてつくられた土地ですので、やはり本線の準用河川のほうの濁りだとかを見ても、土砂の流出が見られている中で、それに対してのどのような対策を取るべきかと真剣に考えた成果としてこういった事業が取り組まれたかと思っております。財源の内訳としても国庫支出金で委託事業ということで手当てをされている部分がみえます。この事業の成果や評価といった部分にかかわるのですけれども、当然、今舩田建設課参事のほうからも答弁いただいたように、この支系に対する評価をしっかりと押さえていくと。それによって河川を守っていくという部分と、河川に合わせてこちらのほうで施工されている事業者の方々にとっても、これは非常に重要な仕事になっているのではないかと感じますが、そのあたり町の事業社に対してどのような効果を持たせているかどうかの見解を伺いたいと思っております。

続いて、104 ページの空き家対策については大枠理解できました。町が平成 27 年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定されましたが、それに先駆ける形で町は空き家の管理や、さまざまな処分を促す条例にも着手をされていて、空き家対策についてはある程度、国の動きの先を見ているような感じもありました。具体的な部分で相談にも応じているということは理解できましたが、さらに強化をしていく必要があると思っております。30 年度の住宅土地統計調査が出てくるとますますその件数がふえてきます。確かに今、下河建設課長の答弁のとおりで、この空き家というのは現在使い道が定まっていないと。長期の入院者も含めての数ですので、ただ、これが今この当時でおおよそ 13%ほどがその他空き家になっていますが、2040 年の野村総合研究所の推計によれば、もう 30%が全国にその他空き家になるだろうといわれています。それを廃屋にしないための施策が求められていると感じています。その中で具体的な動きとして、まず今町が取り組まれていた相談といったこともありますけれども、情報を橋渡ししていく必要があると思うのです。具体的に相談に応じているということでしたが、でしたら承知をされていると思うのですけれども、私も町議員の一人としてまちを歩いているときに時々言われるのですけれども、ただでいいからもらってくださいという家があるのです。固定資産税を払うのは正直辛いと。あと、もう土地もいらないからいいのだと。もうとにかく何とかは売却したいという方は、これは相当数います。こういったような、もう処分に困っている住宅がたくさん見受けられます。今、石狩市のほうでは、そういった動きを見極めて、行政に受けた相談を

提携して市内には6社あるらしいのですけれども、そういったそこでネットワークをつくって、その公的なネットワークに本人の承諾を得て情報提供をしていると。売却したいという意向があれば、承諾を受けた上でネットワークに情報を流している。苫小牧市は宅建協会さんと連携をして、苫小牧市内の売却したいという希望のある空き家を随時メールで事業社さんにお話をして売却する仕組みを取っているのです。室蘭市の産業関係の方にちょっとお話しする機会を得たのですけれども、ご自身も空き家先進地だといっていましたけれども、空き家が室蘭市に相当数あると。それを何とか賃貸にまわしていこうということで、市として取り組みを進めたいという話を伺いました。政策的に空き家の対策をどのように充実させていくのかというのは今求められていると思います。廃屋化させないために、まずその情報の橋渡しをする仕組みを構築していくべきだと考えますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） バンノ沢川工事のご質問であります。現在この事業につきましては、防衛施設局が所管するエリアの中に流れている河川ということで、本来であれば防衛局側で整備を進める部分なのですが、その下流に流れている部分の白老町が管理するエリアの部分に流出するという、そういった原因状況もありながら、なおかつ町が発注することによっての地元業者に対する受注機会をふやすというような狙いもあって、受託として白老町が現在おこなっている事業でございます。これは先ほど申し上げたとおり、令和14年までが一応完成時期となっておりますので、現在ウポポイの関係で昨年、ことしといろいろこの地域の中でも受注事業というのが展開されておりますが、それ以前はやはり財政的な部分を含めて、工事発注という部分がかかなり減ってきている状況にあります。そういった中でこの補助100%の事業を、これだけの長期間必要な部分の整備を地元で進められるというのは、町にとっても、地元にとっても非常に貴重な事業だと思って今後も引き続き継続して進めていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 空き家の情報発信についてでございます。空き家に問題なところは、やはり空き家にならないようにする施策と、あとは空き家になった場合、管理がされていないために段々問題になってくる。この2点が大きなところだと考えております。今、広地委員おっしゃった、最終的には空き家から廃屋にならないようにどうすべきか、どういう発信をすべきかということかと思っております。ここに関しては、空き家バンクもあります。ただ、現状におきましては、すぐ取り掛かるところもございません。町内に4社ほど不動産業を営んでいる業者さんもあると聞いております。こういうところとも連携しながら、まず基本的に考えているのは所有者の方に空き家になっているリスクがどういうものかということをお聞きしながら、まず啓発をしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。バンノ沢川については十分理解できました。

あと、空き家対策の件ですけれども、こちらのほうは橋渡しがまず必要であると。これに今、町が空き家の対策に向けての協議会を設立し、民間事業者さんも古くから取り組まれている不動産の方を中心としながら、そういった有識者も交え対策について取り組んでいると思うのですが、まずこの情報の橋渡し、これはもう財源はいりません。こういった形で誘起的に行政の信頼力と、あと事業者の方たちの、そういった部分を橋渡ししていく必要が本当に出てきていると思うのです。実際に和歌山県のほうでその他空き家の所有者に対してのアンケートを実施したときに、1番の理由がどこに相談していいかわからない。もしくは不動産の事業者に信用をしていいのかわからないといったような内容が書かれていました。実際に空き家の協議会の中でも、その中にいた町内会の役員の方から、下河建設課長も承知されていると思うのですけれども、うちの町内会で家の処分に困っている人がいるという話があったときに、その場で町の事業者の方に相談したらいいのではないですかというアドバイスをされていました。こういったことがもう恐らく町内会長たちに相当であると思うのです。

次に、啓発の活動についてです。確かに今、下河建設課長も答弁されたように、これから空き家の所有者の方たちにどういうふうに啓発していくかというのは廃屋化予防にとって重要だと考えます。そういった中で実際にこれは東京都の国分寺市で取り組んでいるのですけれども、空き家を放置することによってどのようなリスクが所有者に生じてしまうのかを情報提供しています。具体的には、その空き家が倒壊した場合、近隣の住宅や人員に被害が及んだときに損害賠償の危険性があるだとか、あとは特定空き家に指定された場合の税額だとか、具体的にしっかり管理していかないとだめなのだといったことを、これは民間の事業者の力も借りて無料で発行できる冊子を通して、そういった事業に取り組まれています。あともう一つ空き家がどうしても処分に困るといった大きな要因の一つは、相続の問題があります。相続でそれぞれ兄弟や奥様だとか、旦那さんが亡くなったときに、そういった区分所有になってしまうと、所有者の名前が載っている方、全員の取りつけが必要になってなかなか処分できないといった例があります。ですから国分寺市のほうでは、そういったことを抑制するために事前に相続の登記がお済みですかとか、もしもの備えをしましょうということで、エンディングノートの実例まで書いてあります。ここまでやる必要はないかと思いますが、そういった所有者に対しての啓発の活動をしていかないと、実際どの地区にも私が承知しているだけで本当にもう倒れそうな住宅、担当課としても十分に承知をされていることと思います。そういったものをこれからも新たに生み出していけないために、町がさまざまな事業を活用しながら啓発活動を促していく、そういった部分が必要になってくると考えますが、これを最後に伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 役場の体制、この計画の中でも内部で検討会議というのがつくられて、統合窓口が建設課になっております。今、広地委員おっしゃられた空き家になった場合のリスクをいかに所有者の方に理解していくかというのは努力だと思います。先日の一般質問の中でもお答えさせていただいたのですけれども、固定資産税の納税通知書が皆さんに届くこ

とがありますので、その中に今言われました空き家のリスクといたしますか、こういうことをするとこうなるというところを啓発していった中で皆さんの知識に持っていただければと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 吉谷です。主要施策等成果説明書の93ページ、1、道路施設維持補修経費の中の町道除雪委託料についてです。ここについて全町に出動した回数、区域別分の回数があったのですが、そこで30年度何か課題のようなものがあったのかどうか、ここについて伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 比較的30年度については、除雪回数が例年に比べて少ない状況でございました。ただ、雪が降った後に雨が降って歩道路面、車道路面が凍結して、そういったアイスバーンという状況が数回見られた経緯がございます。最近そういった部分の除雪の作業、降雪積雪基準に達しない状況の中での、その後に雨が降って凍結するという、そういった部分について課題といたしますか、今後の対応を検討をしていなければいけないという部分は感じているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 今言われたように、そういった状況も私のほうで押さえているというか、そういう相談等もありました。それと私が感じるのは、そういった状況の中で除雪に対して除雪する業者の数、機械の数、ここについてかなり少なくなってきた、やっってもら業者さんのほうの負担が大きくなっているということをお伺いします。それについてやはりどうしても全体的に数が少なくなってくるので除雪にかかる時間、要はきれいにするまでの間の時間がかかってしまって、町民からいつ除雪に入ってくれるのかというような苦情も多くなっていると聞いておりますが、その辺の状況について教えてください。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 重機台数等々のご質問でございます。過去10年でいきますと、車両が約38台だったところが、一旦減ってまたちょっと復活している部分はございます。現在41台で所有はしてございますが、もう今年度の作業で1社撤退というお話も受けております。これはあくまでもその事業者さんのほうでは今後、所有している重機も非常に古い部分で、なおかつ除雪の作業だけに重機を確保することは厳しいというようなことで、まだ数的には若干の減少なのですが、今後を考えた場合にはどんどん減る傾向にあると。それから重機もそうなのですが、重機を乗るオペレーターの部分についても除雪のみで冬場だけの雇用をするのは厳しいというような業者さんからの声もいただいています。また、町の重機を作業するオペレーターにつきましても、もう高齢ということもございまして、現在その重機、業者の重機、それから町の重機を含めて機械、それから運転手のほうを含めて、今後の除雪に対する部分について

は検討していかなければいけない状況であります。吉谷委員おっしゃるとおり、基本的にはその道路に合ったサイズの機械をご用意できればよろしいのですけれども、その辺のある機械の中で路線を選定すると、やはり同じ重機でもエリアごとではできない重機も発生します。その場合は、萩野でやっている重機が北吉原のほうにお手伝いに行ってもらおうという、そういった機械のサイズによってもそういう不便が生じております。そういったのも含めて、今後の除雪体制についていろいろと検討をしていかなければいけないという状況にあります。

○委員長（小西秀延君） 3番、吉谷一孝委員。

○3番（吉谷一孝君） 今の答弁で課題について押さえているということを理解しました。そこでやはり重要なのは、台数、オペレーターの確保が難しいということであれば、効率化をどのように進めていくかということがやはり1番重要になってくるかと思えます。そういった部分で、効率化を図る部分でショベル等を使う場合、そのショベルのアタッチメントとして排土板を行政で用意してそういうときには対応するとかというような方策も一つ効率化を図る上での重要な今後課題になってくるかと思えますので、そのような考え方は持っていたかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 現在、町重機がグレーダーとタイヤショベルと2台所有しております。事業者の台数も足りないことから、ここ数年前に町として1台リースをして、町で3台でやっている経緯がございます。これから町内事業者の重機の台数、そういった部分がどんどん減ってくる想定としては考えられることは十分ありますので、その辺は他の市町村、近隣も同じような状況が発生してきていると考えております。今、担当課で考えていますのは、そういった近隣地区でも除雪に従事する業者の確保というのを推移もやり取りしながら、今後どういったことをこの管内で考えているのかということも聞き取りをしながら、今言われたような、そういった一つの案として捉えながら今後検討が必要だというのは認識しております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。主要施策等成果説明書の101ページ、都市計画のところちょっと伺いたいと思います。ここでいいのかなのか。その中に住宅総務費とかとあってありまして、土地の関係で伺いたいと思います。去年の震災のときに、清田区のほうで液状化現象で家がかなり傾いたということで、一生自分が働いてきたお金を使って、また支払いをしながらそこで生涯を終えるという目的で皆さん家を建てると思うのですが、白老町も何年前でしょうか、緑泉郷の奥のほうで山の奥から下のほうが液状化現象で家が傾いているところがたくさんあって私も見に行って、その山の高台のところは何ともないのです。そのときは液状化現象と知りませんから、これは何なのだろうと思って見てきたのですが、その液状化現象というのは埋戻しをしたというか、埋立をしたところが割りと多いという話で、新しく家を建てる人、今定住移住策とか、企業誘致とかいろいろなことで、家を建てるときは土地を求め

ます。そういったときの対応として図面と、それからその土地の説明のときにきちんとしたここは埋立であるということの説明が必要ではないかということを経済関係で言っているのを見て、本当に建てる人にとっては情報というのはどこから得るのだろうと私も思って、そういう土地を買うときの情報としてきちんと提供をする必要があるのではないかということと、白老町はああいうことがあって、港も確か液状化現象で見に行った覚えがあるのですが、白老町の中ではもうそういった埋立地の中で今分譲しているとか、家を建てられる土地でそういったものがないのかどうなのか、その辺を伺っておきたいと思います。

それから主要施策等成果説明書 106 ページの、3、町有住宅維持管理経費のところでも伺いたいと思います。サンコーポラスの関係なのですが、ここは平成 30 年度の家賃収入が 1,965 万 1,000 円、滞納が 2 万 5,000 円ということで、本当に収納率がいいのだと思って見ていたのですが、それに対して町有の住宅の維持管理経費というのが 92 万 7,000 円ということで、ここに入っている方は灯油を 5 階に住んでも運ばなくていいのですごく助かりますと、女性 1 人で暮らしている方がそんな話もされていて、本当にここを町有住宅にするときにいろいろなことを考えられてつくられて、町民の利便性をすごく図っているのではないかと感じるのですが、今は待機者がゼロということで、一つが空いていると統計のもらったのを見させていただいたのですが、この中で今運営している町有住宅の運営状況としては、もちろん入居の規約とかいろいろあると思うのですが、運営としては今のところは収入に応じた管理費もあまりかからないでいるのですが、今後懸念されることとか、何かあるのかどうなのか伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 熊谷建設課主幹。

○建設課主幹（熊谷 智君） 造成地の液状化、もしくは埋立地であるかどうかの確認というご質問かと思います。前に確かに液状化になった造成地がございまして、白老町全般にいえることなのですが、温泉付き分譲地が造成された年代が昭和 40 年代後半から 50 年代初めにかけてということで、そのときの許可権者は北海道でありまして、なかなか現在その資料が残っていない状況であります。その中で国のほうの動きとしまして、大規模盛土造成地のマップを作成しなさいというのが数年前からございまして、白老町のほうも財政的なもので町独自でなかなかつくられなかったのですが、平成 30 年度におきまして国直轄の事業として、この大規模盛土造成地があるかどうかを現在委託業者がうちの資料を利用して作成している最中とございます。その中で大規模盛土、これは 3,000 平米以上の盛土という定義になっているのですが、こちらについてあるかどうかをうちの資料等とか、国土地理院の資料を利用しながら、今作成している最中ですので、今年度中の予定ですが、その箇所があるかどうかも含めましてその結果が今年度中に出るということになっております。3,000 平米なくても、液状化の盛土だけではないのですが、液状化マップのほうも国のほうは今動きとしまして全国的にそういうのも作成するという動きになっておりますので、いつ作成になるかちょっとわかりませんが、そういうのも出てきましたら町民に対しては情報提供できるかと思ってお

ります。

○委員長（小西秀延君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） サンコーポラスの件でございます。サンコーポラスは、平成6年に雇用促進事業団が雇用促進住宅として16年に建設しました。ですから約25年建築からたっていると思います。今、特段何か問題があるかは捉えておりませんが、やはり経年劣化が進みますと随時修繕が今後かさんでくることは想定されるかと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 私も国がそのような指定をするというような話を伺ったものですからお聞きしたのですけれども、これは国の事業としてそういう調査をするということなのですが、調査をして、3,000平米以上あるかどうかわからないですけれども、それがあつたら国はそれを心配ないかどうかということを検査するための費用とか出してくれるのですか。検査をしなさいというお金は出してくれるけれども、検査した結果、それからほかにも3,000平米なくてもそういうところがあるということで、液状化現象のマップもつくるということですので、町民にとって、建てる人にとってはそれが示されることが安心につながるには考えるのですが、そうなって地図に載ったものは町でそれをまた直すとか、そこまではするという考えは、そこまでしなくても家を建てる人も少なくなったので必要なくなっているかどうかかわからないですけれども、そういうところは避けて家を建ててもらおうとかという方法もあるのかと思うのですが、もしそういうものが見つかったときの対応はどのようにされるのかということをお伺いしたいと思います。

それからもう1点です。これは町民の方からも言われていて、私もちょっと忘れていたのですけれども。たまたま今回頼まれて再契約申請するときに、これは2年ごとに申請するのですね。公営住宅というのは公営住宅法では所得で家賃が決まりますので、毎年所得申告みたいなものはしているのではないかと思うのですが、なぜこの町有住宅が2年ごとに保証人も含めて、印鑑証明から所得証明、納税証明等をつけて申請をしなければならないのか。これは町独自の住宅になると思いますので、町の規定にこのようにうたったのか。なぜうたったのか、なぜ必要だったのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 熊谷建設課主幹。

○建設課主幹（熊谷 智君） 液状化とか、大規模盛土、そういうのが見つかったときの町の対応ということです。液状化の可能性が高いという地域につきましては、まず最初はやはり情報提供が一つでございます。大規模盛土についても同じでございます。それでここで建てる場合は地盤改良とか、そういうのが必要になるかもしれませんとかという情報提供がまず第一にやっていくことでございます。大規模盛土につきましても同じように、一応大規模盛土ですということで造成されるときとか、建てられるときにはそういう部分を気をつけてくださいというのがまず第1点であります。民間で造成した土地でありますので町でどうするかというのはなかなか難しいかとは思いますが、それが広範囲に、時に命にかかわるような危険な状

況を呼び起こすようなときは検討しなければいけないのかと思っております。ただ、基本的には民間造成地でそれを知って買うということであれば、そういうリスクをまずお示した上であとはどうするかというのは買われた方の判断になるかと思います。

○委員長（小西秀延君） 定岡建設課主幹。

○建設課主幹（定岡あゆみ君） サンコーポラスの2年契約の関係です。町有住宅に所有権が移動になりましてから収納率は100%で、滞納ということは問題はないのですけれども、借地借家法第38条第2条に基づいて、サンコーポラスについては定期建物賃貸借契約ということで2年に1回ずつ再契約をお願いしております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。この法律が本当にどういうもので、町が所有をしてやっていくものであって、この借地借家法賃貸借契約、そういう法律にのっとなっていうのですけれども、契約延長というのは普通公営住宅入ったら何年入りますと契約することのほうが不思議なのですけれども、出るときは半年で出る方もいますね。確かそれは自由なのですよ。けど、2年たったらまた契約ですということが絶対この法にのっとなるからやらなければならないのか。そのときに私は家賃を払っていないとか、そういった滞納者がいるとか、問題を起こす人がいるとかという場合は指導を兼ねてのそういった役所に来ていただいて指導したり、そういったことは必要ではないかと思うのですが。地元には保証人がいる方はいいです。地方に保証人がいる方は全部それを取ってもらい、送ってもらう。町内の保証人になった人の収納というのは納税とかわかりますね。これも1回、1回何千円というお金がかかるわけです。だから本当にこれが法であるから曲げられない、かえられないものなら、そのような説明をきちんと契約のときにすべきだと思うのです。やはり中にはなぜなのと。きちんと払っているし迷惑かけていないのに、町の住宅なのになぜ公営住宅よりうるさいのというようなお話を私も言われるものですから、やはりこの契約にのっとなって2年ごとにしなければならぬものなのかどうなのか検討する余地はないのか、伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 法律に基づいた中で取り組んでいるところかと思えます。ただ、吉田委員おっしゃるとおり、もしかすると説明が足りないところもあるかもしれません。この法律の中で、今後簡略ができるものがあれば等々を確認しながら、できる範囲の中でもしできれば行っていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 公営住宅であっても、今町の考え方で法改正をして独身者も入られるようになったりしていますよね。だから、町有住宅であってもやはり入っている人の利便性とか、問題がなければ私はそういう法改正もできるものであればそれを研究してみてください。本当にだめなものであれば、それで結構です。ですけれども、法として町独自で、こういったことで町が責任者であるわけですから、そういう改正がもしできるのであればそういった方法

も考えるべきだと思いますので、これは答弁はいいです。考えていただければいいです。

○委員長（小西秀延君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 町営住宅と町有住宅で、町営住宅は生活困窮者の方というところと、町有住宅は基本的には民間のアパートと似たようなところがございます。ですので、法律で決められた中でできることと、できないことがあります。法律で決められていれば、やはりそれに基づかなければなりません、その中で何か先ほどいいました簡略化ができるということがあれば、それは取り組んでいきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の105ページ、1、町営住宅管理事務経費についてお伺いいたします。こちらに町営住宅の待機者の状況等が書かれていて、30年度末で日の出団地計9戸の待機ということであります。資料によりますと町営住宅の入居率は年度末で97%、町有住宅におかれましても98.4%と高い入居率になっていると思うのですが、町営住宅の入居条件というのは一度緩和されていると思うのですが、20歳以上、60歳未満の単身者について美園団地3階、4階の入居が可能になったと思います。まず、こちらの入居条件の緩和による効果、ここをどのように捉えているかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 美園団地の3階、4階の単身者60歳以下の状況です。平成30年2月に改正後、現在7名の方が入居されております。こちらの60歳未満の方の入居ニーズを、また高層階ということで町としましても空き部屋の有効活用になったものと考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。緩和された後、7名入居されたということですが、空き部屋の有効活用におきまして、このように入居条件を緩和していくということは本当に重要なことかと思うのですが、この公営住宅におかれましても建設されたときと、当時の社会情勢等はどんどん変わってきていると思います。それで人口減少もしております中で、今後町営住宅の緩和というのは私は今後も必要だと捉えております。現在美園団地の3、4階については、この20歳以上、60歳未満の単身者について緩和されたのですが、今後の対象住宅の範囲拡大等の考えはないのか、まず町の考えをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 美園団地の3、4階建て以外にも拡大がどうかというところになると思います。現状、空きがあるのは美園団地の4階ぐらいかと思っております。間取りも3DKと単身者にしては広いところになるものと思っております。まだまだ3階、4階受け入れ先がございます。この3階、4階は高齢者の方は昇り降りが大変な状況でございますので、まずはここに60歳以下の方を誘導するところで取り組んでいきたいと考えております。ほかのところは先ほどいいました基本的には今ほぼ充足されている状況ですので、そこまでの考えは現

時点では考えておりません。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現時点では緩和に対する考えはないとのことなのですが、やはり今後の公営住宅のあり方等を考えたときに白老町だけではなく、ほかの自治体においても入居条件というのはさまざまな取り組みがされていると思います。そして私はいつも管理戸数が多いと感じるものでして、空き家はつukらないような対策を今後してもらいたいと思っています。各自治体等の状況、また町内の実態等を捉えて、さまざまにこの緩和の方向性というのは模索してもらいたいと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 先ほどご答弁させていただきましたように、現時点では拡大の考えはございません。今後、人口減少とか、管理戸数の関係もございしますので、もしかしたらどこかの時点で拡大を考えられるかもしれません。ただ、現時点ではというところでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時30分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

8款土木費を続行いたします。質疑があります方はどうぞ。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 主要施策等成果説明書でいうと96ページに書いているところに若干関連するのかなと思うのでここで伺います。白老駅構内自由通路だとか、白老駅バリアフリーがここに載っています。私は何をお尋ねしたいかというのと、駅北ではなく、今駅前の工事の中で田辺本店さんが解体されましたけれども、田辺本店さんが大家さんで、そこから借りているたな子がやっている、ご商売されている方が1人いらっしゃると思うのですが、そこがなかなか恐らく営業権ですとか、そういったようなことだと思うのですが、北海道のいろいろなお話し合い、要請になかなか応じていないということでまだ決着が着いていない。その結果、駅前の工事にいろいろ多少遅れを取ってきたというお話も何となく伺っていますし、白老町も北海道ではありますけれども、北海道のほうから頼まれて町の方も間に入っていろいろ交渉されたということも聞いておりますけれども、一向にあのままということでありまして、今の現状といたしますか、進捗状況はどうなっているのかということと、多分いろいろな議員さんも聞かれる、私も聞かれますけれども、最終的にはどうなるのかという話がよく聞こえてくるのです。その辺なのですけれども、最終的な着地点はどうなるのか。スケジュールも含めて、わかる範囲でお答えいただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 駅前広場事業についてのご質問でございます。事業主体が北海道ということで、今この場でお答えできる部分が限られてきますので、私のほうからは現在の状況といたしましては、今おっしゃられた部分での用地交渉等に協議が難航しているということが事実としてございます。ただ、最終的な整備計画というのは現在も計画に沿った形で最終的には整備を実施する考えで北海道のほうで地権者との協議を進めて交渉中ということでお答えをさせていただきたいと思っております。今後の計画等につきましても、その地権者との交渉ですので、いつ、どうということはこの場では申し上げられませんが、現在は最終系の今の計画の姿に向けて交渉は進めている状況にあります。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） あそこは借家と申しますか、たな子関係だと思っております。元々持っているところは、地権者というお話がありましたけれども、ほかの方が持っている。そここの契約自体がいろいろと支障をきたしている部分もあるのだとは思っておりますけれども、北海道のことですから町が答えられる範囲は限られるとは今おっしゃったとおりだと思っておりますけれども、でも最終的にいつまであそこを、はっきり言って強制的な撤去というようなところにはならないのかどうなのか。そのスケジュールはいつぐらいまで行えば当初の周辺の整備工事が問題なく進むのか、この辺はどうですか。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 先ほど申し上げた繰り返しになる部分がございますが、地権者と北海道との交渉の部分でございますので、その辺がいつどうこうというのはまだ見えない状況でございます。この部分につきましては、あくまでも北海道事業の中で地権者とのやり取りの部分でありますので、現在町としての立場としてもお答えができるのはこの程度ということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今、舛田建設課参事のほうからお答えしたとおりでございます。北海道とも私どももどういう形で町が、そこにお手伝いすることができるかということもお話もさせていただいたり、いろいろその件に関しては、こちらもやはり駅前の整備ですから、そこを北海道にご協力をいただいて、本当に白老の顔として整備をしていただくということでございますから、何とかその辺は協議が整っていち早くそういう計画に向けた整備をしていただきたいということは、本当に私どももそういう思いであります。そういう中で北海道とのお話を具体的には実はお話しすることはできない部分もありますけれども、やはり北海道は何か当初の計画通り進めたいという、そういう中で進めていくという考え方もある中で今進んでいるという状況でして、具体的にどういうことで、いつまでという、そこまでのお話については私どものほうでは具体的な形で把握はしてございません。しかし北海道も大きな課題として取り組んでいただいているということでございますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 今の説明で町が動ける範囲というか、それはよくわかりました。それはわかったのですけれども、その営業されている方も町民の方だと思うので、最終的にはどこかに移ってまたそのお仕事をされる予定なのかどうかもわかりませんが、どなたか同じ町民の方で聞く耳を持ってくれるようなアドバイスをしていただいて、その方と親しいような方がいらっしゃった中で丸く収まるような方法がどこかで見つければ一番いいと願っているところなのですが、今段々いろいろな工事が進んでいる中でどうしてもあそこだけすごく、決していい印象ではないイメージが目立ってきているものですから、町のほうでもし北海道と一緒に becoming お手伝いできる部分があれば、ぜひまたご尽力いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 私どもも本当にその辺は心配してございまして、なかなか相手の方とどういってお話をしたかだとか、その辺は実はお話することはできませんが、やはり一定程度お願いするというようなことは町としても必要だという判断の上でそういうこともございますけれども、やはり交渉は北海道が主になってやらなければならないものですから、そういう範囲の中で、町がまた出ていくようなそういう機会があれば、またその辺についてはきちんと対応していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで、8款土木費を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時40分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

9款消防費に入ります。主要施策等成果説明書は107ページから113ページまで、決算書は318ページから341ページです。

質疑があります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。消防署の方がたくさんいらっしゃいますので、簡単に終えてすぐ仕事に戻れるようにしたいと思います。主要施策等成果説明書113ページ、4、白老町防災対策推進事業です。ここに備蓄品整備のことで、今おいてある物が書かれております。昨年の胆振東部の大震災のときに電気も消え、それからガスも通らない、水も通らないといったときに、こういう備蓄食品はいいのですけれども、赤ちゃんは食べられないのです。それで本州の災害に遭ったところは液体ミルクを送ってきたのですが、まだその当時は厚生労働

省の認可が下りていないのもあって北海道から停止になって、きたけれども使えなかったと。1人だけ使ったということが報道されたことがあるのですが、今はもう厚生労働省も液体ミルクとして安全性から全部保障されましたので、私は備蓄の中に赤ちゃんを連れて、30年は51人しか産まれていませんから何人の分が必要なのだといわれたら声が小さくなりますけれども、やはりそういった電気も消え、水道もとまったということになると1番必要な物になるのではないかと思うのですが、その辺の備蓄の状況について伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 備蓄品の状況でございますけれども、特に通常の水だとか、お米のアルファ米のほかに、お子様ですとか、女性向けということではいろいろ備蓄品を用意しています。ただ、液体ミルクについては、現在粉ミルクのほうは全部で60箱用意してございますけれども、まだ液体ミルクのほうの購入という部分には至っていないというのが現状でございます。今後、今言った部分でその必要性なども踏まえて、検討しながら備蓄品のきちんとした配置というものをしていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 厚生労働省の認可が下りてから全国どこでも全部、今備蓄をしております。粉ミルクもあるということですから、電気やガスが通っているときは使えますので無駄にはならないと思います。もし賞味期限があれば、子育て中のお母さんに提供するというのもいいと思うのです。そういうことも踏まえて、液体ミルクもきちんと備えておくことが必要だと思いますので、これもお金のかかることですが、対応していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑があります方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。主要施策等成果説明書107ページ、決算書321ページの救急情報翻訳システム用タブレット端末賃借料と、北海道消防防災ヘリコプター運航連絡協議会の負担金に絡めて質問させていただきます。まずタブレットの導入で、この成果についてお尋ねします。

もう1点目は、こちらの防災のほうのヘリコプターの負担金につきましては、設立当時の北海道での合意の上の負担金ということで、高額ではありますが34万4,000円の負担金は承知しておりますけれども、ドクターヘリのそういった負担金はないのかどうかと、本年度私の知る限りでも2件ドクターヘリが出動されたように承知しておりますけれども、平成30年度の状況についてもお尋ねいたします。

○委員長（小西秀延君） 加藤消防課主幹。

○消防課主幹（加藤 肇君） 消防課警防グループの加藤です。タブレットに関しては、昨年導入されているものです。実際に外国人の方から119番、入電は現在のところありませんが、先月町内の外国の方に協力していただきまして訓練を実施しております。ウポポイ開設に向けて多数の外国人が来町されると思いますので、引き続き訓練は実施していきたいと思っています。

もう1点ですけれども、ドクターヘリの運航状況です。先ほど山田委員が言われたとおり、今年度は2件の実績があります。平成30年度にあつては2件要請しているのですけれども、それはキャンセルになっております。キャンセルといいますのは、うちのほうで救急隊が現場に到着しましてドクターヘリの必要のない事案であつたりですとか、逆に天候不良などによって向こうのほうからヘリが飛べないといわれる事案があります。ちなみに平成29年度は4件要請しておりまして、キャンセルが3件、1件がドクターヘリが来ている実績はあります。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。本町においてもウポポイの来訪者ばかりではなくて、住んでいらっしゃる外国人の方もたくさんいらっしゃいますので、その方たちの安心安全な暮らしのためにも、ぜひこのタブレットを活用しながら訓練を進めていただきたいと思います。

それとドクターヘリなのですが、どういう基準でドクターヘリを呼ばれているのかどうかと、先日瀬棚町に視察に行きましたときに、瀬棚町もやはり高度な医療環境が整ってはおりませんので、その町民の方とお話をしたときに、うちはドクターヘリがすぐ飛んできてくれて、何かあったときは札幌に行くから安心なのだというお話しを伺ったところでもありますので、そういった町民のいざというときはそういうドクターヘリも来るのだというのも心の支えにもなるかと感じておりますので、どういった基準で要請できるのかどうかをお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 加藤消防課主幹。

○消防課主幹（加藤 肇君） 基準につきましては、ある程度決まっております、119番入電時になるのですけれども、通信員が高度な交通事故ですとか、人が跳ねられた、もしくは閉じ込められている、高所からの転落、もしくは重量物等に挟まれているなどのキーワードがあります。それに合致していれば通報が入った段階で通信司令室のほうからドクターヘリの要請をします。また、それとは別に救急隊が現場に到着してからですけれども、救出に時間がかかる、すぐに医師の介入が必要だなどの状況により現着後にも要請することがあります。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。最初の負担金のことが漏れていたかと思うので、その負担金があるのかないのか。今、お聞きした基準であれば、心筋梗塞とか、脳梗塞というのは当てはまらないと理解しておいたほうがいいのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） まずは負担金のことについてご答弁申し上げます。ご承知のとおり、防災ヘリにつきましては、平成8年に導入したのですけれども、このとき全道の自治体で負担金を出しあつて、まずは北海道の防災ヘリということで導入しようということで、毎年負担金を払っております。当初はこの防災ヘリで救急患者も搬送しておりました。しかしながら平成17年に札幌市の手稲溪仁会病院、こちらを拠点病院として厚生労働省の事業として、当初実証実験を行いました。それで運航をしておりましけれども、現在は道北地区、道東地区、道西地

区、当町は道央地区に該当しますので、札幌市の手稲溪仁会病院のほうから飛んできますけれども、それぞれの各地区に拠点病院とヘリの配備が完了したところでございます。厚生労働省所管の事業ということでございますので、負担金についてはかかっておりません。国のほうからの支出ということになってございます。

なお、瀬棚町のほうですぐヘリが来るということで安心だということなのですが、瀬棚町の場合は函館市のほうから飛んできます。当町の場合は札幌市ですので当町まで気象的に何も問題がなければ20分で到着するということになっております。なお、あと今おっしゃられた内医的なものです。心疾患であるとか、そういうのもヘリの要請基準になっております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。簡単な質問なのですが、ヘリが離発着する場所の確保というか、もう既にこの地区でもしそういうことがあればここから離発着ということが消防の中では決められているのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 使用するヘリポートについては事前に登録をしております。字白老であれば、ふれあい広場であるとか、各地区に登録はしているのですが、現在主に使っているのは消防庁舎の裏の駐車場です。こちらをなぜメインとして使っているかと申しますと、ヘリが下りる際、飛ぶ際にどうしてもローターによって風が発生するというので、付近にいろいろな障害物があれば、それが飛んでしまって近隣にいる方に当たってしまうだとかということもございますので、消防の裏の駐車場であればすぐに職員が駐車している自家用車をどけてまして全くさらの状態にできますので、あと通信状況も本部と直接ドクターヘリが無線通話できるということで、非常に有効な活用ができるということで消防本部の駐車場を現在メインとして使用しております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。私も日々、白老町の役目として町民の生命と財産を守るという大義のまさに直接携わっていることに対して改めて敬意を表したいと思います。

主要施策等成果説明書113ページ、こちらのほうの防災行政の関係と、あと111ページ、3、消防団資機材整備事業にかかるのかと思って質問します。まず消防団のほうで、今ちょうどいろいろな大会での活躍があったり、消防団長を長年務めたりだとかを伺い、日々の頑張りが認められた機会が多かったと押さえていました。日ごろ活躍されている消防団員の方、消防年報のほうで確認したのですが、現状124名の方が団員として登録をされており、地区別で見てもちょうど人口にとらわれず20人から25人程度で、それぞれきれいに団の構成が図られているかを感じているのですが、その充足数に対する状況について。それと消防団の方々、いろいろ資機材や詰所や車庫の点も含めて、消防団の活動を支える、そういった備品関係や、あと施設関係の点でもさまざまな課題があるように見受けられますが、まず消防として

どのように押さえているかを質問します。

○委員長（小西秀延君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 消防団員の充足率ですが、手元に胆振管内の資料しかございませんので、それを述べさせていただきます。白老町に関しては、定員に対して現在数 90%を超えているということで押さえております。ただ、胆振管内でいいますと 90%、80%台を推移しているところで、細かく数字を言わせていただきます。西胆振行政事務組合、こちら定数 546 に対して 512 名、室蘭市が 292 に対して 272 名、登別市が 191 に対して 141 名、苫小牧市が 287 に対して 234 名、胆振東部消防組合なのですけれども、4 町村合わせて 445 の定数に対して 415 名という人員割りになっております。ですから白老町としては定数、充足率は高いほうと捉えております。

消防団の施設なのですけれども、消防団の施設に関しても公共施設ということで消防本部としては捉えております。継続的に地区割りの重要性は十分消防のほうでは押さえておりますので、これから消防のほうの公共施設管理計画を含めた中で新築なり、改築なりのことを踏まえて管理計画を作成していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4 番、広地紀彰委員。

○4 番（広地紀彰君） 4 番、広地です。消防団の方に消防大会のときに意見を伺うことができたのですけれども、やはり詰所と車庫の老朽化に対する課題です。こちらのほうは公共施設としての捉えの中で管理計画を定めていきたいということで、その方向性については理解できました。実際に消防年報のほうでも調べてきましたが、社台は 1 番古くて昭和 41 年築でブロックづくりとなっており、また竹浦のほうは少し直してほしいという話、私が直接話をしたのは竹浦の消防団の方だったのですけれども、調べると昭和 44 年築で同じくブロックづくりになっています。あと虎杖浜の分団なのですが、これに至っては詰所は昭和 52 年で現有施設を活用して今詰所にされているのですけれども、車庫のほうは昭和 48 年築で、また場所が海沿いにあるせいもあって、いろいろとシャッターを直したりだとか、修繕のほうは施されてはいるのですが、やはりこの海沿いでいいのかと。実際に以前、台風がきたときに私は様子を見させていただいたのですけれども、詰所と車庫の場所がばらばらなので車庫の前で待っている方がいました。その中でさらに間違っ詰所に行ってしまった団員さんもいらっしゃいました。かなりの暴風だったのですけれども、その中で詰所と離れているので車庫の前で皆さん待機されている姿を何とかならないものかと感じながらお話を伺っていました。そういった部分をあわせて、こういった部分の状況を捉えながら適切な骨子の計画を持って具体的な課題解決に当たるべきだと思いますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 消防といたしましても十分、その辺は捉えております。5 分団、白老町にはございます。それぞれの施設、車庫を持っております。今のところ第 1 優先としましては、広地委員がおっしゃっている虎杖浜、詰所と車庫が違う場所にあるということで、緊

急時の出動の際に支障をきたしているというのは団員を含めて消防のほうも十分捉えております。今、その辺も、お金のことは余り言いたくないのですけれども、予算上のこともあるので、財政当局と相談をしながら2、3年前から進めていっております。ほかの施設に関しても優先順位を決めた中で消防のほうで捉えておりますので、今後対応していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時05分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を続行いたします。

9款消防費の質問を続行いたします。質疑をお持ちの方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。端的にお伺いしたいと思います。主要施策等成果説明書の109ページ、6、火災予防啓蒙活動経費、ここの部分から見えてくる今後の取り組みと、課題の整理をしていければと思います。この女性消防団9名による地道な活動が町内75歳以上の独居老人宅の訪問をしながら見えてくる課題と伺いますか、こういった活動は本当に十分必要なことですし、地域の見守り活動と一緒にやっていくことがやはり大事なことだと思っておりますけれども、そういった消防団員から見る現状等々がもし何かあればお聞きしたいと思います。

それから白老町はご存知のとおり、高齢化社会、少子高齢化のそういった時代に入っておりますけれども、高齢化人口がどんどんふえることによって独居老人もふえていくと。独居老人がふえる中でやはり心配なことは認知症の問題です。こういった認知症の起因とする火災というのが1番私は心配するところなのですけれども、救急出動から見えてくるその火災要因が今どういった傾向にあるのかということをお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） まず1点目の女性団員が防火訪問する際の課題ということでございます。女性団員、火災予防啓蒙活動として巡回しているということもございますが、そのほかに独居の方が寂しいということでお話をしたいということで上がっているいろいろお話、相談なりということ、そういうケースもございます。火災予防で周っているわけですけれども、そういう独居老人対策、今おっしゃられた例えばそれが認知症等につながっていくということを考えれば、そういうところでお話をして相談に乗るだとか、次に健康福祉課のほうにつなげるだとかという活動もその部分ではできるのではないかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 加藤消防課主幹。

○消防課主幹（加藤 肇君） 救急出動においては認知症が起因する火災という質問がありましたけれども、確かに救急出動をしておりますと白老町は高齢化率がかなり高くなっております。私も実際に救急に行ったときに認知症疑い、もしくは認知症の方を搬送することはありま

す。それについてやはり火災危険ですとかが大きいという場合には、状況によっては担当課に報告するとか、場合によっては健康福祉課のほうに相談する場合があります。また、出動した救急隊員においても、ストーブを消すとか、そういう対応をして未然に防いでおります。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。私はこの消防団員9名による地道な活動のまず評価をしたいのです。本当に、越前消防長が言われたとおり、地道な活動なのです。ですから本来、目的である啓蒙活動以外に相談体制、相談の中でいろいろな話を聞く時間のほうがもしかしたら長いのかも知れない。でも、そういった地道な活動がやはりこれからの高齢化社会、また高齢者を見守る活動になっていくのではないかと思うのです。そして越前消防長言われたとおり、何か気がついたことがあれば担当課の健康福祉課とつながる。また民生委員さんにつながるだとか、そういったところのつながり、今後やはり大事になってくる。そういうことから評価しているということでの今回確認でしたので、そこだけはご了承していただきたいと思います。そして、やはりそういったことからつながる悲惨な火災事故が起こらないように、今後も消防職員の方々にしっかりそういったことにつなげていくというような活動をしていただきたいという思いから、今回この確認の意味で質問させていただきました。いずれにしても、これからの高齢化社会を地域で見守り、またその現場職員の方々のいろいろな啓蒙活動の中から見えてくる課題等々を共有しながら、しっかりこの高齢化社会を見守っていければと考えておりますので、今後もぜひご苦勞よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 大変、ご評価をいただきましてありがとうございます。今、氏家委員おっしゃられたとおり、高齢化がますます今後進行していきます。そのように高齢化、まずは入口としては救急なのかと思っています。それからつながっていくものがたくさんあります。今の加藤消防課主幹のほうからもありましたとおり、それから火災要因が確認できれば、そこで何かできることがある。それから消防内部の担当課だけに留まらず、役場の健康福祉課、あるいは高齢者介護課、こちらのほうにもつなげることができるということで、このような活動というのはまさに入口の部分だと思っておりますので、それを今後白老町として安全安心のためにぜひつなげるような活動を今後もやっていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の108ページ、3、救急活動経費について、1点お伺いいたします。昨年度の緊急出動件数は987件ということですが、今月町の広報において、この救急車の適正利用に協力を呼びかける啓蒙がされています。そしてこちらでも読みまして全国的に軽症者で救急車を呼ばれる方や、不適切な救急車の利用が全国的にあるということは呼びかけられているのです。はじめに確認したかったのが町内におけるこのような実態はどのようになっているかをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 吉田消防署主査。

○消防署主査（吉田広道君） 現状といたしましては、不適切という概念が若干難しいところが実はあります。といたしても、救急車を要請する方の家族構成であったり、発症した時間帯であって公共交通機関が使えないとか、家族、独居とか、そういったさまざまな問題が絡んでまいりますので、これが不適切だといったものは実際我々は計上していないのが現実であります。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。答弁にも概念が難しいとありましたが、私も救急を呼ぶタイミングと概念というのは本当に難しいものだと思います、一人一人の症状等も、状況もそのように異なりますので、呼ぶほうもどのタイミングで呼んでいいのか難しいと考えられている方もおります。中には脳梗塞の症状等が出たとしてもあしたまで我慢すれば治るかもしれないと我慢される方もいらっしゃいますので、この救急車の適正利用を呼びかける際にどのようなときに呼んだらいいのかという症状などをまとめて、そのように適正利用を呼びかける発信の仕方というのは今後必要なのかと思ひ質問をしました。町の見解をお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 今、森委員おっしゃられたのは今月の広報に載っていた記事だと思うのですが、実は内部でも今回記事に載せるに当たって、こういうケースは呼んでいい、こういうケースは相談だということをQアンドA方式で載せたらいいのではないのかということで検討もさせていただきました。その中で広報というのはどうしても紙面も限られていますし、字数も限られているということがありまして、今回はそのような形では載せられなかったのですけれども、次回広報等に載せるような機会がありましたら、呼んでいいケースであるとか、そういうのをわかりやすく載せるということも検討していきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。広報に載せる件だったのですけれども、広報だけではなくて、リーフレットを作成するなど広く町民の方に浸透するような仕組みづくりは、広報だけだとその号は取っている方はいらっしゃると思うのですが、どんどんたまっていく可能性もありますので、広く呼びかける必要もあるのかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） リーフレットというお話でございますけれども、適正利用につきましては、今広報に載せるほかに、総務省消防庁のほうからきているポスターがございまして、それを各所に配布して掲示していただいているということもございます。リーフレットまで作成していかなければならないのかということにつきましては、今後の課題として捉えておりますので、まずは今広報誌、それからポスター掲示ということで今は対応しておりますので、今後検討したいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 吉田消防署主査。

○消防署主査（吉田広道君） 適正利用に関しまして、その広報の仕方でありまして、従来ご存知かと思いますが、貴重な救急車という支援を本当に必要な方に利用していただきたいという趣旨で長く適正利用を呼びかけてきましたけれども、森委員ご指摘のとおり、もしかしたら我慢をされていて本当に要請したいのに実は我慢をされているというのがあるかもしれません。現場活動を行う中で、もう少し早く呼んでいただければということが実際あります。ですので、こういった啓発活動がわかりませんが、救急車の要請が遅くなりますと症状の重症化ですとか、後遺障害を残すとか、そういったことにつながりかねませんので、我々現場では傷病者の方、もしくは家族の方には折を見てお話しすることもありますし、あと救急講習会とか、そういった広く町民の方に接する機会には蘇生法だけではなくて、こういった場合には必ず呼んでいただきたいと、特に脳卒中、心筋梗塞といったような時間が鍵となるような病状に関しましては現在も講習会をやっております。今後もその回数とか、今ありましたけれども何か症例を見せて実際にこういった場合は積極的に呼んでいただきたいということを加えて説明をしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで9款消防費を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時18分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、10款教育費に入ります。主要施策等成果説明書は114ページから140ページまで、決算書は342ページから413ページです。

質疑があります方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。主要施策等成果説明書、5目仙台藩白老元陣屋資料館管理費、ここでお伺いしておきたいのですが、こちら年間入館者数が5,399人、それから企画展等いろいろなものを含めて843名、合わせると6,200名ほどの方が、この仙台藩元陣屋資料館を訪れている。確か29年からこの仙台藩元陣屋資料館の町民入館料を無料にして、そして多くの方々に正しい歴史認識を仙台藩のそういった歴史にふれさせる、そういったことにはどうだろうかということで無料化になってはいますが、当初その無料化になるときは入館料が1万7,000円位で、入館者数にしてみると年間100名前後の方々しか訪れなかったという経過がありますね。ただし、今回この入館者数を見ますと相当数の方々がふえてい

ますけれども、町内に在住されている町民の方々と、それから町外から来られる方々のこの割合というのはどういうことになっているのか。また、その入館者数から見える効果、そういった効果についてどう検証されているかをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） ただいまの仙台藩元陣屋資料館の無料入館についてのご質問についてお答えさせていただきます。平成 28 年度に有料で入られた入館者というのが 71 名おまして、1 万 2,670 円というようなことでもございました。平成 28 年度に無料化ということでもございますけれども、それまで町民の入館者自体は、有料入館者は 71 名でしたけれども、そのほかに授業ですとか、講座ですとか、特別展ですとか、そういう期間中は無料にしていたということもあります。その際の入館者については平成 28 年に 1,354 人ということで、全体の入館者の 30.7%でもございました。平成 29 年に入館料を無料化したということで 1,880 人、37.2%にふえております。また平成 30 年度は 2,022 人で、これも全体の 37.1%でもございます。今年度ですけれども、既に 8 月末現在で、全体としては 1,200 人ふえておまして町民の入館者というのは 975 人の増ということで、全体に占める割合は 42%になっております。町民の入館料無料というのは非常に大きな効果があったものと思っております。我々としては、今後とも友の会ですとか、まちめぐりの会、いろいろな実行委員会、町民の会がございまして、その方々とタッグを組みまして仙台藩陣屋の情報を発信しながら、季節に応じたさまざまな博物館活動を展開し、また町民が参画するイベントを実施する中で町民に親しまれる施設運営を目指していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 6 番、氏家裕治委員。

○6 番（氏家裕治君） わかりました。この数字から見ると、本当に多くの町民の方々が仙台藩の元陣屋資料館のほうに足を運んで、さまざまな企画展も含めてですけれども、いろいろな勉強体験をされているのだと思います。ただし、やはりここにとどまるだけではなくて、来年控えます国立アイヌ民族博物館のウポポイの開設に向けて、今一度仕切りなおしの広報活動に努めていかなければならない。国立アイヌ民族博物館というのは、あくまで国をあげての博物館でありますので、白老のアイヌの歴史、また文化、そういったものをやはり全てではないですけれども、そういったものの継承する仙台藩元陣屋資料館としての役割もあると私は考えておりますので、そこでの白老の元々のそういった文化継承をできるような施設であっていただきたいと思うことから、今回 29 年に無償化になってからの、30 年度の決算なのでお伺いしてみました。何か考え方があれば、今後の取り組みについてお話いただきます。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） 現在も木彫り熊の展示会を町民の団体とタッグを組みながら行っているところです。また、こどもの日企画ですとか、陣屋の日とか、そういうようなものも設定した中で本当に多くの 50 人や、それぐらいの方々がお手伝いしてくれるというようなことまで成果が高まっております。来年ウポポイが開設されますので、もちろん仙台陣屋のこ

とだけではなくてまちの博物館施設として、今回もこれから行いますけれども、アイヌ民族博物館ウポポイのPR展と重ねまして、白老のアイヌ語地名に特化したパネル展も行ってまいりますので、そういうことでどんどんPRのほうを発信し、1人でも多くの入館者を陣屋のほうに回してもう活動を行ってまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまのご質問にございましたように、町民無料化について少し申し上げたいと思います。仙台陣屋が白老の歴史の基点であるというような位置づけを考えたときに、1人でも多くの町民の皆さんがこの地を訪れて白老の歴史を学んでいただくことは大変意味のあることだと理解しております。また、各学校教育においては、各学校のほうにもこの施設利用をお願いしております、小学生がこの資料館を訪れているというような状況でございます。将来的にはそうした利用促進が行われておりますので、今後はご質問のございましたようにウポポイの関連施設というような位置づけの中で町内にとどまらず、町外の多くの皆様にも足を運んでいただけるような、今第2次整備計画も進めておりますので、また合わせて今年度中には多言語化のスマートフォン事業もでき上がりますので、そういったハード面の充実も合わせて取り組みながら町民、あるいは町外の方々、たくさんの方が訪れていただけるような博物館にしてみたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。主要施策等成果説明書118ページ、119ページ、10、子どもチャレンジ支援事業及び、11、教職員用パソコン等整備事業について伺います。

まず子どもチャレンジ支援事業については関係英語検定を担当学年でしっかり取り組んでいると思いますが、これの具体的な効果として、検定の受検の関係のほうを整理されている範囲で結構ですので、その成果について伺いたいと思います。

それと教職員用パソコン等整備事業については、願意等は理解できました。それで、具体的に私の記憶している範囲でいえば通知表と評価の関係の効率化を進めたり、若干のことは把握しているのですが、このパソコンを導入した中で具体的にどのような効果や取り組みがなされているのかどうか質問します。

○委員長（小西秀延君） 高橋学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（高橋信之君） 第1問目の漢字検定、英語検定についてです。昨年度の合格者数を見ますと、3年生におきましては9級、2年生程度なのですが、77名受けて、そのうち66名、86%が受かっております。全国が90%ですので、大体同じ程度の子供たちが受かっていると思います。5年生につきましては、これは7級が1番多く受けているのですが、白老町が74%、全国は88%で、これにつきましては低いものと考えております。次に、英語検定についてですが、これは1番受けているのは4級程度になっております。これは3年生が受けたのですが、中学校2年生レベルになっております。これは51名受けておりまして、そのう

ち41名が合格ということで合格率が80%、全国が70%ですので、それよりも高い数字となっております。ただ、全国の平均は全国の人たちが中学校3年生が受けているというわけではないので、このパーセンテージでよかった悪かったということを一概に言えないところではございます。ただ、この漢字検定、英語検定を受けまして子供たちがそれに向けて合格するために頑張って勉強をすると。そういうふうには合格したらよかったと。もし不合格であれば、次頑張るといふ子供の意識、向上という点では非常に有意義な取り組みだと考えております。

次、2点目の校務パソコンについてです。校務パソコンにつきましては、この校務支援システムですが、いろいろな機能がついておりまして、出勤簿機能、通知表の作成、指導要録の作成、メール、あとは掲示板ということで、さまざまな先生方の校務の軽減のための機能がついております。具体的な成果としましては、まず1点目がメールとか掲示板が行われるようになったということで、今までは顔を合わせて一同に連絡しなければ伝わらなかったことがメールで伝えるということができるといふことで時間の軽減、あと広地委員が言われましたように通知表です。通知表の作成の点では非常に有効になっております。この校務支援システムの非常にいいところが、1回打ち込んだものが、出席簿だったら出席簿に打ち込んだものが、それが通知表であったりとか、あと指導要録とかにもそのまま転記されるということで、何回も何回も打ち込まなくていいということで、現場では非常にそういう点では何回も行わなくていいということで非常に有効だという意見をいただいております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず、子どもチャレンジ支援事業の合格等々の具体的な結果と、あと意識向上を図られたのではないかと押さえについて理解できました。私も今この施策の概要等という部分を拝見していて、この子どもチャレンジの支援事業、まさにチャレンジだと思うのです。そういった意味で意味のあることなのかと思っております。確かに基礎学力の向上という、一応学力向上に直結する部分は当然のことと思うのですが、こちらの記載のとおりで、学ぶ意欲の向上と、特に家庭での家庭学習に対する意欲づけに密接に結びついていると感じます。やはり級にとらわれず受かるために勉強しようだとか、受かったらものすごく嬉しいだとか、来年も頑張りますだとか、そういったような子供の声聞かれるようになりました。この中で、今アウトメディアの議論も含めて、家庭での学習の雰囲気や態度をどのように醸成していくかということがこれからの課題になってくると思うのです。そういった部分ではこの子どもチャレンジの支援というのは非常に重要だと思うのですが、漢字検定なのですけれども、3年生、5年生、6年生なのです。これは発達段階、予算も見ながらということなのかもしれませんけれども、4年生が抜けています。また、今英語が教科化される中で英語検定についても意欲が高まってくると感じますが、その中で今対象学年は中学校2年生と中学校3年生なのです。ぜひ、この子どもチャレンジの支援の成果を十分にくみ取って、ぜひ子供たちのために、漢字検定は4年生も導入することになれば3年生から毎年受けることができる。英語検定についても、小学校から勉強をはじめた英語の成果を生かしていきたいと

思う方、意欲的な子供の中心になってくると思いますが、英語検定の意味づけもまたさらに高まってくると感じます。ですので、そういった部分についてぜひ取り組みを進めていくべきではないかと考えますがいかがですか。

あと教職員のパソコン等の整備事業については理解できました。私も伺おうと思っていたのですが、指導要録だとか、原稿は一部手書きにならざるを得ない、書式に合わせて、通知表とかそうだったのかもしれないけれども、手書きで書く労働の時間というのは相当かかるのです。当然、きれいな字で書くようにと先生方頑張られていると思います。そういった部分で具体的な効果が図られたという部分は大変いいのかと思っています。あと、今後なのですけれども、まだこの支援システム自体がこれだけしかできないものなのかどうか私もわかりませんので質問しますが、今後もこのシステムを導入していく世界でどうやって働き方改革を推進して学びを支える教育環境を充実していくかということを追求していくべきだと思います。今後図られる、そういった学力環境の充実といった観点でのさらなる支援システムの活用や、あと校務文章の中で教務をやられている方は実際専門的に教務主任の方は担任も持たないでかなり労働時間を割いて、特に年度末や年度当初、本当に春休みどころか、もうずっとその時数を計算したり大変だと思うのです。そういった部分に対して、そういったシステム的な部分というか、そういう部分でどのような軽減を図られるのか等々、教育委員会が考えている学習環境充実のための働き方改革という部分はどのようにお考えですか。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） まず子どもチャレンジの関係でお話したいと思います。漢字検定も英語検定も共に、やはり合格することが1番子供たちにとっては達成感があるとは思いますが、手が届くか届かないかというところに挑戦するというところもまた学習意欲の向上になるかと思っています。また、そういう目的に向かって頑張る子供たちをやはり支えている家庭でご家族の方たちも見ていて、子供たちが生き生きとやる姿を見て、またさらに学習意欲の向上につながっていくのかと考えておりますので、このあたりについては対象学年を広げるという部分ですが、この漢字検定のやり方について再度別のやり方、全学校の1学年を全部一同に介してやるとか、何か違うやり方もあるのではないかなというように今アドバイスなどもいただいて考えている最中ではありますので、対象学年を広げるところも含めて、そのあたりの持っていく方というか、やり方、工夫を凝らしていきたいと考えているところであります。それから英語検定なのですけれども、中学3年生が受けております。それから英検I B Aとあって、3級レベル以上とあって、級が結構付与されないもので中学2年生がやっているのですが、実はことしの10月に北海道教育委員会の事業で英語の英検I B Aを全学年に実施するということが、予算がついてやることになっておりますので、ここから3年間ということですので、ことし、来年、再来年までの3年間は英検I B Aを1年生から3年生まで全て受けます。さらに白老町の中学3年生は英語検定も受けるということで、ここは強化されているのかと評価させていただきます。

それから校務支援システムのところですが、パソコン自体が整備されて、校務支援システムの運用自体がことしの4月から本格運用になっているところがありまして、正直いろいろ試行錯誤しているところがございます。また、ほかのまちでも同じように校務支援システムを動かしている中でいろいろな情報をいただいたりもしている中で、白老町の教職員の働き方改革をどう進めていけるか。子供たちにとって1番いい環境が何なのかというところは、いろいろ校長会、教頭会を通してやり取りをさせていただいている最中でありまして、この1年間かけてある程度、目標というか、こういう形がいいのではないかと決めることを決めて、それに合わせた中で運用のルールなども見直していきたいというところを進めている最中なのですが、今勤務時間の確認、実態調査というのをこの校務支援のシステムを使って実はできたところがありまして、今月45時間というところが定められている中でどのような勤務実態があるかというのを把握している最中でありまして、そのような形で教職員の時間外勤務なども把握できるような状況になると思っていますので、まだ途中ではありますが、これを有効活用するための方策をさまざまな観点から検討していきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。主要施策等成果説明書の118ページ、8、スクールソーシャルワーカー活用事業と、120ページ、3、小学校施設管理経費の中で伺っていきたいと思います。

1点目なのですが、今全国で10万人の不登校生がいるといわれております。これは年間で30日以上欠席の生徒数ということでいわれておりますが、資料請求していないのですが、白老町の現状、小中学校の数がわかれば教えていただきたいと思っています。この中でスクールソーシャルワーカーの活用事業として、いじめ、不登校などの児童生徒の問題行動について関係機関とのネットワークを活用し、生徒指導体制の強化を図る相談体制を確立するためであると書かれておりますけれども、安藤教育長の平成30年度教育行政成果報告のお話の中で不登校対策会議というのがあって、これを中心にその相談体制に乗っていると。会議も開いて、どういうふうに対応するかということもやっているというのですが、これにはスクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラー等も入っているのではないかと思います。その対応状況というのですか、学校へ出てきていないことが多いわけですから、どういった相談状況になっているのか、1点伺いたいと思います。

それから120ページの小学校施設管理経費の中なのですが、これはどこで聞いていいか29年の予算もずっと見たのですが、私はもう当然100%終わっていると思ったのですが。文部科学省が公立小学校の30年度中の耐震化状況を発表しました。道内の耐震化率は96.2%で、全国47市町村中46位でした。道内での市町村の耐震化の完了していない自治体は28市町で白老町も入ってございました。見ましたら20年度には完成する予定のことも付随してございましたけれども、私は前に工事費に載ったときに何か2年計画ぐらいで終わると聞いていたような記憶で、

終わっていると思ったのが名前があったので見ていたのですが、その状況をお聞かせ願いたいと思います。それからこれは前に一度申し上げたのですが、きょうは涼しいですけれども、120ページのやはり施設管理経費の中で、昨年子供の安全に学べる環境をとということで調査をしたところ、9月時点でエアコンを教室に設置している割合が普通教室で58%、それから町立等の特別教室が42%であったということで、これは本州と北海道の違い、パーセント的にはずっと低いのではないかと考えておりますが、きのう、一昨日と暑かったですね。私たちも本当にここに入ってくるとほっとして、教育委員会も早いのはそのせいではないかと言われていましたけれども、私は国がこの対応策として熱中症、それから安心して勉強を受けられるように環境づくりとして100%交付税を出されて、それから電気料まで19年度から出すということが載っております。教室はどうか、特別教室は要らないのか。前にも言いました、体育館はきのうのような天気についてあるかわからないわけです。台風というのはわりと夏にきます。そういうのを考えると避難所になっている体育館に設置するという事は、毎日使わないからいらぬということではなくて、必要な物ではないかと考えるのですが、その辺のお考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 高橋学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（高橋信之君） 私のほうは不登校とスクールソーシャルワーカーについてお答えいたします。不登校についてですが、平成30年度、年間30日以上学校に通わなかった子につきましては、小学校で12名、中学校で14名ということになっております。これに対応しますスクールソーシャルワーカーですが、白老町では1名配置しております。平成30年度につきましては年間50日の勤務となっていて、各学校であったり、教育支援センターであったり、あと家庭に訪問したりということで対策を行っております。この中で吉田委員のお話の中にもありました不登校対策会議というのを年間2回開いております。目的としましては、中学校区ごとに行いまして、各学校で兄弟とかで小学校と中学校にまたがっていただきますので、そういうところで小中学校で連携して各家庭の不登校対策を行えるように、その場の中でまずは現状を話しまして、その中でスクールソーシャルワーカーであったり、あとはカウンセラーや子育て支援課の方たちにも参加していただいて、子供たちをどのように支援していったらいいかということで話し合いを行っております。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 耐震化についてお答えしたいと思います。残念ながら終わっていないのが事実でございます。あと残るところが実は萩野小学校でして、補助の予算を申請して、昨年も何とかつかないかというところでいろいろ動いてはいたのですが、残念ながらつかず、ことしもまた補助申請の中で、まだ萩野小学校の耐震化については上げている最中でして、学校教育課としてもやはり耐震化について100%というのは目指すところであるところと、このごろいろいろな通知文章を読んでいまして、文部科学省のほうもそちらのほうには重点を置きはじめてるように私も見てはおりますので、そのあたりはどうしても予算が伴うもの

で簡単にいかないところがありまして、金額的にも大きな金額になりますものですから、一応その辺についてはいろいろ補助金ですとか、できるものがないかというのも常に通知文章は見ながら、これは使えるのかどうかというのもいろいろ見ながら日々検討はさせていただいてる中ではあります。おっしゃるとおり、早く 100%になることを目指して私も日々業務に当たっていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうからはエアコンの設置についてお答えをしたいと思います。吉田委員おっしゃられるように、ここ最近の異常気象を考えましたら、北海道だからエアコン、クーラーはいらないというような状況ではないような気もしております。ただ、本州に比べると、その必要度を考えますと、本当に緊急性を要するかという視点で考えますと、やや本州に比べれば北海道のほうが地域的なことを考えると全体的に気温が低いのかと。このことについては、実は管内の教育長協議会という教育長の会議がありますけれども、その中でもいろいろと各市や、まちの状況について交流をしております。状況から申し上げますと、全ての教室にエアコンを設置していくというような今取り組みは管内的にはまだされていないと。ただ、我々もその一定の必要性というのは十分認識しておりまして、例えば体の具合の悪い子が来る保健室であるとか、そういったところについては今後、もちろん財政的な裏づけが必要でございますけれども、そういうような部分においては設置していく必要はあるのではないかとというような、これは別に結論を出すための話し合いではないのですけれども、そういう情報交流もしておりますして、そういう他市の状況も踏まえながら、今後町内における必要性、十分受けとめておりますので検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。スクールソーシャルワーカーのほうの不登校の関係なのですが、24名ということですので、こういうことはお考えになっているかどうか。支援センターとか、スクールソーシャルワーカーが中心になって相談体制をやっていく。その中で本当に中学、高校へもつながる関係がある。高校へ行くと高校へ行かないで家にいる方がいるというのも私知っておりますので、そういった継続した支援が必要になってくるのかとは思いますが、日本財団というところが昨年10月に調査をしたのだそうです。それで不登校傾向にある、これは中学生だけですが、約33万人と推計しております。これは全中学生の10人に1人といわれています。これは30日で切っていますので、30日未満です。30日以上休まないから不登校ではないかといったらどういう判断をするのかと私も思いながら見ていたのですが、1週間以上連続して欠席したという方が約6万人いる。それから学校に行くが、教室には行かないで保健室とかに行ったり、遅刻、早退が大変に多い。こういった子供が約13万人いるというのです。それともう一つは、教室で過ごす学校にいたことがすごく辛いと。早く逃げ出したい、早く終わってほしいという子供が14万人、計33万人いるというのです。これを見てこの研究をしている方は、不登校傾向にあると判断をしているのだそうです。だからこれがいつ

出てくるか。いつそういう状態に陥るかということが今後相談体制、支援体制の中でしっかりとケアをしていかなければいけないのではないかとは思いますが、ここまで考えてしまうと、みんながそう見えてしまうかという気もしまして、どういう判断を教育委員会としてはそういう子も見えていると思うのです。そういう状況の中でどう判断されているのか伺っておきたいと思います。

それから耐震化、私も終わっていると思いましたが、これを見たときにどうしてと思ったのですが、ことしまでは象徴空間周辺整備で白老町は財政的にもいろいろな厳しい中でそちらのほうに向いておりました。この間の質問でもありました。31年度からは町内の安心安全の福祉、高齢者対策もしっかりとやっていくというお話を伺っておりますので、学校教育課としてもしっかりとこれは子供の安全を守ることで、今1学校だけです。そこにいる子供たちがそういう危険性があるということですので、そういうことでは本当に1週間に1回ぐらい地震、地震と出ているのではないですか。それが大きいか小さいかだけのことであって、やはりそれを見る子供たちはうちはもう100%できているから大丈夫なのだと思うのか、ここの学校だけは違うのだと思えるのか、その辺命にかかわってくることもあるということですので、本当にその辺は財政課のほうで、私も今言わせていただきましたので、来年の予算に私はおりませんけれども、計上されることを祈っております。

それからエアコンのことは検討されているということですので、胆振東部地震も9月でしたので、やはり夜避難をしたときに、きのうと一昨日、私たち自分の家でも全部窓を開けて、それでも辛かったというのがありました。24時間そこにいるわけですから。そうすると体調を崩す高齢者、普段は自分の家にいたら窓を開けたり好きなようにしていれるのが、集中して一つの建物に入れなければならない。そこで24時間、北海道も30何度までいくようになったのです。ですから本当に真剣に、これから検討するということなのですが、ぜひ国の予算が出ているうちにやるべきではないかと思いますが、その辺のお考えを伺います。私が一番気になったことは、不登校の予備軍ということで、食育で私はこれは大賛成の事業なのですが、子供がつくるお弁当の日を全小中学校で2回実施しているということがありましたね。これはお弁当をつくる体験をとおして食生活についての関心を高め、家族への感謝の気持ちを育みました。ということで私は成功したということで、私もこのことは大賛成なのです。親子揃ってお弁当をつくって、きょうはいつも学校給食だけれども、でも反対のほうから私は考えてしまったのです。食材が買えない親がいる。そういうことがあって、それからネグレストで子供の面倒を見ない親がいる。そういったときに小学校低学年の子供たちはどうやってお弁当をつくっているのだろう。もしかしたらコンビニのおにぎりを買ってきている子はいないのだろうか。それが学校へ行くことがその日は嫌で休む子はいないのだろうか。そんなことまで考えてしまったのです。私も子供が小さいころいろいろありましたので、そういうこととすぐつながってしまうのです。だから、本当に現場のほうへ行って、教育委員会としてごらんになっているのかどうなのか。その上でまだまだこれは本当に大成功で続けていきたいもので、問題点としてはある

かもしれないけれども、それは解消できるというお考えなのか、その辺重ねて伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 何点かございましたけれども、私のほうでお答えしたいと思います。まず不登校にかかわる対応についてでございますけれども、子供たちが不登校になっていくその過程や要因というのは、なかなか一つの現象だけで捉えることができなくて、さまざまな要因が考えられると思います。ただ一つ言えることは、学校が子供たちの心の居場所になっていないというのは、これは間違いのない事実でございますので、本町のみならず、改めて学校のあり方というものを考えていく必要があるのだろうと思います。子供たちが学校に登校することが楽しい学校、そして一日そこで学んで充実感を持ちながらまた帰宅する学校、そういう本来の学校の姿だと思いますが、そういった学校をつくっていくことがこれから不登校に陥る子供たちを救う道なのかと思います。また、今お話ししたように家庭との連携、地域との連携、あるいはいろいろな関係機関との連携、こういった連携も極めて重要なことで、多くのそういうネットワークをつくることで子供たちが少しでも学校に通える、そういう環境をつくっていきたいと思います。

合わせて、子供がつくるお弁当の日にかかわってのご質問がございました。これは私もこの事業をはじめるとあって心配したことは、吉田委員のほうからお話がございましたように、本当に全ての子供たちがきちんとお弁当を持ってこれるのだろうか。家庭によってはなかなか厳しい状況もあるのではないだろうかというようなことを大変心配しておりまして、実施するたびに学校のほうには、その状況について、子供たちがどうであったのかということについては全部報告をいただいております。今のところ家庭のさまざまな事情によって弁当を持ってこなかった子はいないと。全ての子が弁当を持ってきているという状況でございます。そして親のほうの反応といいますか、それも全て各学校のほうで1年間終わったときに保護者の感想も全部まとめていただいております。大方については非常に肯定的に捉えていただいている、ただ一部についてはやはり共稼ぎをされていて朝の忙しいときに子供がつくるというのは時間のかかることですので、それはなるべくやめてほしいと。自分がつくったほうが早いというようなご意見もございますけれども、最終的にはそのお弁当づくりを通して子供たちに食への意識を持ってもらうということが大きな目的でありますので、そういった保護者の方にも取り組みを継続しながら趣旨をご理解していただこうと思っております。そして子供たちがつくったお弁当については、全てのお弁当ではないですけれども、学校のほうからデータを全部送っていただきまして、どういうお弁当をつくっているのかは私のほうで全部写真にて押さえております。

それから2点目の耐震化についてのご質問でございますが、取り組みます、取り組みますと言いながら、なかなか現実化しないところについては大変申し訳ないと思っておりますけれども、そのことの必要性、子供たちの命を守るという観点においては決してこれを軽視しているものではございませんので、財政状況が許せばなるべく早い段階でこのことには取り組んでま

いりたいと思っております。

それから最後のエアコンについてもですが、吉田委員のほうからご質問ございましたように、現在学校におかれている状況は子供たちの学びの場であるとともに、地域の避難所機能も有しておりますので、そういった観点ではそのエアコンというものもまた一つ捉え方としては新しい捉え方が出てくるのかと思っております。これも、現在国のほうである程度予算措置はしているというものの、実際これを今度設置したときの金額的な部分というか、財政的な部分、そのあとにかかってくる財政的な部分も含めて考えると、すぐにやるというようなことにはなかなかいかないかと思いますが、ただいずれにしても避難所の機能、そして避難所に避難されてきた方々の安全安心を守るという観点も私どもは大事にしたいと思っておりますので、これは今後検討材料にさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） よくわかりました。不登校の対策は、これは本当に長年かけてというか、時間をかけて子供一人一人と向かい合っていかなければならないことではないかと。まして家族も含めた中での取り組みになるのではないかと思います。それとお弁当の話なのですが、私は普段親が働いていて、もちろん経済的なことがあって、理由があって働いているというのは子供というのはきちんとしっかりしていて、状況というのは判断しています。ですから、たまに年2回のお弁当のときに、お母さん、お父さんが一緒になってつくってくれるというのは、生涯の人生の中でのいい思い出にはなるのではないかと思いますので、こういうふうに全員持ってきているということは私もうれしかったですし、本当に事業として続けていって、そういう親子の関係、なかなか今難しいものがありますので、そういうときぐらいといたら働いているお母さんに怒られますけれども、そのときは本当に時間を少し早起きして一緒につくるという時間をつくるということがこの大きな一つの目的になっていくのではないかと思います。

それから耐震化は財政のほうで何か考えはないのでしょうか。教育委員会は悩んでおりますし、毎年出しているということなのですが、財政のほうとしてはどうなのかということと、それからエアコンの関係なのですが、これは学校に設置するということで国が電気料も出すと言っていますけれども、危機管理室として避難場所となっているところの一つであるということも考えると、危機管理室としても支援していくようなものになってこないかと思っておりますが、その辺を伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 耐震化についてです。過去からそのような予算要求については教育委員会のほうから上がっておりまして、それについて十分協議はしてまいっております。その中でなかなか補助金が見つからないという部分と、それともう一つは現在萩野小学校の耐震化になっていない校舎というのが実際校舎として使われていないところでございまして、そこを切り離さないと耐震化が100%にならないというような状況もございまして、その辺の状況も加味しながら、これまでの優先順位の中でなかなかそこが完了できなかったという部分でござ

いますので、今吉田委員から言われたとおり、新年度以降大きな事業も終わりますので、その辺は今後の国の補助のつき方もありますけれども、その辺の状況を加味しながら 100%に向けてやらなければならないとは考えております。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長兼危機管理室長。

○総務課長（高尾利弘君） 私のほうから先ほどから出ています避難所として小学校の体育館も利用させていただいているというところがございますけれども、安藤教育長からもお話しありましたように、やはり現状ではなかなか危機管理室としても、この間も厚真町の町長さんがみえられていろいろ講和だとかもいただいたのですけれども、その場面でもあったのですけれども、まだちょっとまだまだ備品として足りない物があるのだと。例えば長期間の生活ですとトイレが足りないだとかということも出てくるということもございましたので、その辺もいろいろ踏まえながら設備だとか、そういうものについては順次できるところから進めていかなければならないと考えております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

10 款教育費を続行いたします。質疑をお持ちの方はどうぞ。

1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。主要施策等成果説明書の 137 ページと、決算書の 405 ページ、3、総合体育館トレーニング機器購入事業で 1 点と、主要施策等成果説明書 139 ページ、決算書 411 ページ、2、しらおい食育防災センター運営経費に絡めてお尋ねいたします。トレーニング機器購入事業につきましては、3 月の同僚委員の質問でも平成 27 年が 1,671 人、平成 28 年が 2,808 人、平成 29 年が 4,322 人、報告でも 30 年が 8,929 人と、着実に利用者数を延ばしていらっしゃいますが、その要因をどのように押さえているかが 1 点。しらおい食育防災センターにつきましては、昨年 9 月の胆振東部地震の際に避難食を提供されたということですので、ある町民の方から直接しらおい食育防災センターに行つて避難食をもらえたのだというような質問をいただいたので、その正しい情報かどうかについてお尋ねいたします。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず私のほうからトレーニング室の利用者が延びてきている要因というのをお答えしたいと思います。ご承知のとおり 28 年度から 3 カ年計画でトレーニング機器を更新したところがございます。特にランニングマシンですとか、エアロバイクですとか、今の高齢者の方、若い方全て運動する人の 1 番の嗜好品が導入されたということで、今までの体育館の施設の中でいくとバーベルですとか体力系のマシンしかなかったので、その分はほぼ純増という感じで捉えていただければよろしいかと思います。

○委員長（小西秀延君） 佐々木食育防災センター主幹。

○食育防災センター主幹（佐々木尚之君） しらおい食育防災センターにおいての災害時の避難食の供給先なのですが、昨年9月6日に発生しました北海道胆振東部地震、この際に災害本部が立ち上がりまして避難所が設置されました。そちらに対しての避難食を提供いただきたいということで本部より指示がありましたので、私たち当センターとしまして当日の夕食と翌日の朝食、975食を8施設のほうに避難食として供給いたしました。そういったことですので、当センターにおいて鍋ごと持ってきて避難食を取りに来たという方というのは特にいらっしゃいません。また、私たちのほうから直接その方たちに避難食を出すということはしておりませんので、ここでご報告いたします。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今の佐々木食育防災センター主幹のお答えした点に1点補足させていただきます。例えば避難所のほうに避難食があったとして、そちらのほうで例えば鍋とかを持ってきて家で食べたいからといった場合についても、その提供はお断りさせていただいておりますので、あくまでも避難所の中で必ず食べていただく。ある程度、衛生法上とか管理しておりますので、やはり安全安心であることも大前提でありますので、必ず避難所で提供したものは避難所で必ず食べていただくとなっておりますので、基本的に食育防災センターから直接避難食をお渡しすることはありませんので、補足させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。避難食に関しましては、今後も一切そういうことはないという押さえで私も押さえおきますし、またそういったことが聞かれましたら、そういうことはないという町民の方にはお知らせしていきたいと思っております。

トレーニング機器購入事業につきましては、課題が前回の一般質問で更衣室ですとか、シャワー室がないということも課題として捉えていらっしゃったと思います。同時にトイレの状況がやはり体育館含めて3万5,153名の方が柔剣道場と体育館を含めてご利用なさっているという状況の中で、トレーニングマシンを利用される方はもちろん、そのほかのスポーツ施設をご利用される方にとっても、トイレの設備が大変使いにくい状況というのが否めないのではないかと考えております。さまざまな公共施設のそういった老朽化ですとか、トイレの状況を見ていますと、特に体育館だけ何とかしてというような要望はしにくいのですけれども、この数字的にも3万5,153名という数字から追っていても、スポーツ都市宣言もしておりますし、健康増進のためにもスポーツの環境というのは非常に大事だと捉えております。それともう一つ、以前子育て支援の観点からオムツを代える場所を柔剣道場につけてほしいという要望をそのまま伝えましたところ、安藤教育長のすぐやれることはすぐやりなさいという後ろ盾もありまして、生涯学習課の皆さんに古いベビーベッドを設置していただきまして、その柔剣道場における子育て支援の環境もすぐできることはすぐやっていたいただいたことを心から感謝申し上げますとともに、やはり先ほど申し上げましたようにスポーツをする環境を整えていくことも非常に

重要と思いますので、その観点から町の考え方についてお尋ね申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） ありがたいお言葉いただきましてありがとうございます。教育委員会の施設管理としましては、体育施設と社会教育施設に大きく2つ分かれます。その施設のほとんどが30年、40年、体育館につきましては、私と同じ昭和45年生まれなので来年50年になります。その中で、いろいろな財源的な部分というのは来年から少しは財源的には取り組めるといふ部分はあるのかもしれませんが、優先順位でいきますと生活の部分、インフラの部分はどうしても修繕だとか、維持の部分でいったらメインで考えていかなければだめなのかと思います。ただ、我々のこういう施設についてもやりたいところがたくさんあります。ですから、これだけ利用人数がふえているところでいったら、我々もどういうふう工夫をしながら、財源を出しながら、そういう施設の改修に充てるのかというのは前向きに検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書124ページ、5、中学校施設整備事業に関連して質問していきます。こちらの事業で各中学校の改修などを行っておりますが、実際に昨年度の状況でも白老中学校と白翔中学校における改修内容でバックネットを改修されております。こちらは海も近いので多分塩害による被害の錆びの腐食があったので改修したと思いますが、現在白老中学校で校舎周辺の西側と北側においてガードレールのようなものが無数あって囲まれている状態だと思います。そちらの状態が今塩害の腐食でかなり朽ちている状態だと私は認識しているのですが、まずその場所を町としてどのように捉えているかをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 白老中学校のガードレールの件についてであります。その点については、腐食等進んでいる点についても認識はしております。また、そのガードレールの要素とかは敷地の境界というかの位置づけにはあると認識しておりますが、さびのほうはひどくはなってきたので何らかの対処は必要ではないかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。境界線の部分の何らかにに対して必要だという答弁ですが、その境界線の場所というのは歩道に面している場所でもあります。ガードレールの高さもかなり低いものでして、車が入るとかそういう役割を果たすものなかなか難しい状態になっているのかとも思いますので、かなりの腐食ですので状況をよく把握して撤去するなど、本当に私は景観とかも関連してくると思います。安全性及び景観の対策にもなると思いますので、いち早く検討をとしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ご指摘のとおり、撤去と改善を至急進めたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 12番、松田です。主要施策等成果説明書124ページと139ページ、この2つに質問したいと思います。124ページ、4、スクールバス運行経費、運行業務委託料になっております虎杖浜、竹浦中学生の子供の送迎です。それからこの言葉でもう一つ120ページでは社台のこれはスクールバス運行経費になっているのですが、こちらは業務委託になっているのですが、この違いはどのような意味なのかご説明いただきたいと思います。この竹浦、虎杖浜の子供の送り迎えは、私はここにどうこう言うわけではありません。もうわかっていると思うのですが、北吉原もついでだから乗せてくださいと何度も言っているけれども、いまだにそのままなのですが、今回北吉原のお祭りがあったのですが子供がいなくておみこしも出せなくなってきたと。その大きな原因はやはり学校の近くに父兄の方々が行くのです。萩野にばかりではなく白老にも行く。ですから私は改めて言うまでもないのですが、ついでなのだから乗せられないのですかと。このことを再三お願いしているのだけれども、馬の耳に念仏というか、全然答えが出てこない。今回もいろいろなアイヌ政策の中でデマンドバスを4台もふやして、そして生活館にその方々をいろいろ運ぶのだというお話もありましたけれども、私はこの子供の問題も大きな問題だと思うのです。後から私は食育防災センターのほうで数を言うつもりなのだけれども、子供がどんどん減ってきて、そして北吉原は先ほど言ったようにお祭りもできないような子供もいなくなってくるような状況、この大きな原因はやはり親が学校のそばに行きたいと。通学の安全安心ですね。こういうことも含めて、やはり遠距離通学という意味も私はわかっています。そのことがずっと理由にして拒否をしているのだけれども。私はついでなのだから。よく見るとあのバスに空気を運んでいるようなものなのです。いつもではないですけれども。5人か3人乗って虎杖浜まで向かっていっています。そういうことがしょっちゅう見ます。そういうことをいくと、なぜ北吉原の子供たちを乗せられないのかと。乗せてもらうだけでいいのです。乗せられないのかと言っているのです。乗せられないのはわかっているけれども。そういう考えがないのかどうか。もう一度、私も議員ですから、今選挙あって、もう議員も最後だと思うのです。ですから、最後だから私は最後に知っている分だけで。これは、ぜひ何とか考えてほしいです。

それから、しらおい食育防災センターです。この食育防災センターは、私はずっとこの食育防災センターをコンパクトにつくるべきだと、計画のときから反対をしました。19年度に子供の数が1,524人、現在854人ですか。これまで減っているのです。私はその当時、それをずっと言い続けてきたのです。もう5、6年待って、そしてコンパクトなセンターにしてください。こういうことで私はずっと言い続けてきたけれども、約14億円余りかけて建設をした。しかしながら昨年の産まれた子供は51人です。5掛ける9は45、459人になるのです。小学校から中学校まで、このペースでいくと。ですから私はこうなるのを見据えてずっと言ってきたのです。

もう少し待てと、もっとコンパクトな食育防災センターにすべきだと言ってきたのですが、結局私の言ったとおり見てください、そのとおりになってきたでしょう。これから確か 21 年当時の食育防災センターの運営費は 5,800 万円なはずです。今 7,500 万円かかっているのです。ですからもうそろそろ先を見据えた運営方法に私は見直しを考えるべきだと思うのですが、その辺の考え方があるかどうか、まず 1 点お聞きしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） まず、1 番最初に 120 ページと 124 ページのスクールバスの違いです。120 ページのスクールバスは社台地区のほうの運行経費になっておりまして、124 ページのほうは白翔中学校区の竹浦、虎杖浜の地区の運行経費というところで、計上している品目のところが社台のほうは小学校のほうで計上しておりまして、白翔中学校区のほうは中学校費という計上のところで、どちらにもスクールバスの運行経費という計上の仕方をしているという違いがあるということをまずお答えしたいと思います。

それから、スクールバスの北吉原の前を通るといふところなので、白翔中学校区のスクールバスの運行状況です。現在、登校時間等については、今使っているバスの中ではある程度の利用の、乗車人数の数までお答えできないのですが、それなりの率を占めている状態でおります。それ以外には白翔中学校区はやはり中学校がありますので、土曜日、日曜日部活があるときですとか、そのようなどきにも運行している状況ではあります。それから松田委員のほうでおっしゃっている、北吉原の子供たちを乗せてもらえないのかという点については、現状としては前にもお答えしているとおり、乗せる状況を今検討はしておりません。ただ、おっしゃっているとおり、やはり便利なところに子育ての重要な方たちがお住みになるということも重々わかっておりますが、今のスクールバスの運行管理上の規則の中では、今のところスクールバスに乗せられる地域というのも実は指定しておりまして、それについても検討をしなければ今の状況では乗せることが不可能かと思えます。

それから食育防災センターの部分については、おっしゃるとおり人数が減ってきているというところで、今あるあの施設をどのように有効活用していくかというところが重要になってきているということは認識しております。今 900 人をきっている状況ではありますが、これからさらに減っていく中でもっと多面的な方法で活用ができないかという部分も含めてのお話は中ではさせてはいただいております。具体的にこれをやりますということは申し上げるところになっていないので申し訳ないのですが、その有効活用については必要性があると重々認識しております。

スクールバス運行経費ですが、どちらも委託なのですが記載ミスになるかと思われま。どちらも委託業務として行っております。

○委員長（小西秀延君） 12 番、松田謙吾委員。

○12 番（松田謙吾君） 委託業務だと思っていたのです。ただどちら側と違うから直営でやっているのかという思いで聞いたのです。私はこのごろこういう話を聞いているのです。白

老の鉄南の方々が末広町で空き家の売り出しがあるとみんな子供のいる方々が鉄北に引越しをしていっていると。ですから鉄北のほうで空き家が出るとすぐ売れるのは鉄南の子供のいる親方だと、こういう話もつい先日白老の方々から聞きました。それと同じく北吉原はこのままでは子供がいなくなります。何だかんだいっても3キロメートル近くあるのです。遠距離通学は4キロ以上と、この決まりも知っています。けども、では今から40年前にあまりにも遠いから北吉原に学校を建てようという運動ができたのです。当時、場所も決まったのです。今の環境衛生センターをつくった向いに建てる場所まで決まりました。その当時でさえ遠いから学校を建てようという話があったのです。けどもちょうど私がそのとき議員になったのです。54年だから。私も学校はいらないと反対してやめさせたのです。いずれ子供たちは少なくなると。その当時私は歩いたほうが健康なのだと、そういう言い方をして北吉原の議員と大分けんかをしたのだけれども、それでやめた経緯があるのです。そのころから、まだそんなに車も発達していない時代から、遠いから学校をつくろうといった時代があったのです。今、子供のこういう安全安心とか危険な時代に、あそこは3キロだから歩きなさいという話はないでしょう。ないというのは言い過ぎかもしれませんが。私はついだから乗せたらどうだと言っているのです。空のバスが走っているから。ほとんど空です。何回走っているか知りませんが、50人乗りか、40人乗りか知りませんが、前のほうに少しずつ乗っているだけです。あれは何回か繰り返して走っているのだろうけど。そのときに乗せられないかと言っているのです。こんなにも判断ができないのですか。何の理由で乗せられないのですか。ここのところをもう1回聞いておきます。

それから食育防災センターは、私は今、運営費が7,500万円ぐらいかかっている。これがずっとまたこのままいくのです。まだ10年や10何年。ここまいくと思います。ですから私は今の子供の数、人口減少からいって、やはりもう一手打っておかなかつたら、ただ税金を無駄遣いしているだけなのです。ですから私はもっと少し早い転機をきかして、今後の食育防災センターの使い方とかではなく、この子供の数と照らし合わせた利用の仕方ということをもう少しきちんと今から検討しておくべきだと思って、今改めて言っているのだけれども。私は長く議員をやっている間に反対討論を5、6回しかまだやっていないのです。その中にある一つで、私の反対討論をしたのは間違いなく全部失敗しているのです。ですから、この食育防災センターも今から手を打つぐらいの考え方を持たないと、結果的には先送りになって、次の代に悲鳴を上げることになるのです。こう思うものですから、ちょっと強い言葉かもしれないけれども申し上げておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず1点目のスクールバスについてでございます。このことについては、松田委員のほうからもかねてご質問をいただいております。そのときに私がご答弁申しました内容については、教育の公平性というような言葉を使ってご答弁をさせていただきました。このことについては、今も変わらずやはり公平性は大事だと思っております。ただ、松

田委員のほうで言われております北吉原地区の子供たちの登下校にかかわる安全確保という部分でどうするのだということについては、私どもも本当に真剣に考えなければならない問題だと。これは北吉原だけではなくて、町内の子供たち全ての登下校にかかわる子供たちの安全をどう確保していくのかというのは教育上、大変大きな課題だと考えております。その中の一つとしてスクールバスのお話を今いただきました。実際にスクールバスは北吉原の子供たち、小学生、中学生おまして、なかなか一日の生活の時間帯も違います。ですから今ここで私がすぐ乗せることが可能ですとかというようなお答えはできません。ただ、今ご指摘いただきました内容を含めて、北吉原の子供たちもちろん含めて、町内的な子供たちの安全確保の上でもっともっとスクールバスの活用ができないのかどうなのか、このあたりについては北吉原だけが利用できるかできないかという部分的な視点ではなくて、全町的にどのような活用ができるのかできないのか。このあたりについては今後教育委員会の中でも検討してみたいと思っております。

それから2点目の食育防災センターの部分でのご指摘もいただきました。確かに今の子供たちの児童減少に対するセンターの規模のあり方については、さまざまなご意見があろうかと思えます。ただ一つ申し上げたいのは、今教育における学校給食のあり方もアレルギー対応というような、そういった子供たちへの対応もかなり出てきておまして、これが通常の子供たちへの対応と同じぐらい大きな業務になっておりますので、その部分も縮小していくということとはなかなか今は難しいかと。それからもう一つ、この施設の名前も防災センターということになっております。ご存知のように、先ほど食育防災センター長もお話いたしましたけれども、昨年の胆振東部地震では1,000食近い食事を町民の皆様方に提供することができたということは、やはり意義のある施設だと思えますし、これは一定限、今の規模で提供できたのかと考えております。ですから、決して今の規模が全くこれで全ていいということではございませんけれども、食育センターは食育センターなりに、この規模でできること、町民の皆さん方にもできることをこれからも考えてまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 私が言いたいのは、こういうことこそ町長、政治判断すべきなのです。福祉バスが見直される前は虎杖浜の方が町立病院に来たら時間がありすぎてどうだろうかと。政治判断でバス1台出しましたね。それが利用は1日1人か、2人です。そういう高齢者のために、出したのが悪いといっているのではないです。私は賛成したのだから。そういうことを考えると、この子供たちが私はこれから1万人になっても北吉原で生まれた子供は我がふるさと、私もそうなのです。あそこで生まれるとやはりあのまちを支えたいという気持ちになるのです。それがそういう通学のためにみんないなくなったら、結果的にはあそこは過疎化になっていずれ一人ぼっちのまちになるのです。ですからそういう先を見越したことが必要なのです。だから町長の政治判断でこれはできませんか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 福祉バスのときも政治判断ということで、政治判断にするに当たり、やはりそのときどきの情報をきちんと調査することも必要でありますし、これは松田委員も何年前からスクールバスの件言っていましたので、理事者も含めて忘れていたわけではなく、毎年のようにこの話題は出ているのは事実であります。当初につくったルールどおり今やっていますので、このルールが今の状況と合うか合わないかも含めて、先ほど安藤教育長もお話したとおり検討事項の一つだと私も認識しておりますので、子供たちの安全安心、数年前の状況とも違う部分もあると思いますので、この辺は教育委員会と一緒に勉強しながら検討させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 私は戸田町長の政治信条ですとか、政治理念の中で教育環境の充実というのが大変大きなウェイトを今まで占めていると思っておりますので3点ほど質問をさせていただきたいと思います。主要施策等成果説明書の118ページ、7、教師力向上事業。それと、119ページ、12、プログラミング教育推進事業。次に、129ページ、8、子ども夢・実現プロジェクト事業、端的に伺ってまいりたいと思います。

まず、118ページのこの事業でありますけれども、8名の教職員を能代市に研修に行っただいて、その後研究会ですとか、発表会を行ったということでもありますけれども、この教師力を向上するというイコール生徒の学力も向上するためにやっていることだと思っております。それで、この事業についての成果をどのように捉えているかというのが1点です。それと研究会と発表会で終わらせるのではなくて、当然具体的に事業に導入していかなければ意味がないと思うのです。それで事業に日常、もう既に取り入れていらっしゃるのか。それともまだ取り入れていないけれども、今後取り入れていくとしたらスケジュール的にいつごろどういうようなことで、何を取り入れていくのか、具体的にこれをお尋ねしたいと思います。

次にプログラミング教育です。ペッパー君を導入した成果と期待感といいますか、これについてお尋ねしたいと思います。まず1点目は、これについて教職員の先生方と生徒さんの反応。これは3年間行うということになっていますね。これを取り入れたことについての、全てが長所とはいえないかもしれないのです。ですから、短所があるかどうかわかりませんが、長所と短所があるのかということをお尋ねします。

最後の子ども夢・実現プロジェクト事業です。これは大変将来の子供たちにとって夢を抱くということは、これは子供でも大人でも本当に必要なことだと思っております。何年前かに2年くらい続けて子ども議会を行いました。ウレシパの具現化ということで。このとき私は率直に白老町の小中学生の素直な成長を感じ、感銘も受けた次第であります。子供たちが挨拶するのに全然挨拶してくれない大人たちもいますという素直なお話もありましたし、非常にあれはいい事業だったと思っておりますけれども、今度形を変えてさまざまな講演会をやられました。

その各講演会の受けた方々、生徒の方々も受けたと思いますけれども、その成果についてどのように捉えているか。それともう1点、こども憲章、ウレシパの各学校の取り組み、これはそれぞれでいうと時間が足りませんので、何か特色のあるところだけで結構でございますから、その各学校においての子ども憲章の取り組みについての具体的な内容についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（高橋信之君） 私のほうからは教師力向上事業とプログラミング教育についてお答えします。新学習指導要領がこれから始まりまして、今1番教師として大切なところは、主体的対話的で深い学びということで、自分から進んで課題を解決し、あとお友達と話をして、最後に自分の考えを深めていくということが非常に重要な力となっております。基礎的基本的知識ですと、家庭学習で何回も繰り返し漢字を学習したり、そういうふうなことで力がつくのですが、この主体的対話的で深い学びというのは、子供たちが自分で考えて話しながらやらなくてはいけなくて、それには教師の非常に指導力の向上が求められております。このような力を1番つけているのが秋田県です。そこに8名の教師が行きまして、実際に生で授業を見ることによって、なかなか本とかでは味わうことができない教師力の大切な部分というのを学習しております。その成果についてなのですが、白老町スタンダードの中で主体的対話的で深い学びをするということで秋田型の授業を行っております。具体的に申し上げますと、自分たちで課題をつくって、それで話をしながら解決をしていくという、その一連の子供たちが課題を解決する流れということについてです。これについては教育委員会でも各学級に一度ずつ学校訪問をいたしております、その中で全ての学級が課題を持って子供たちが解決していくという流れができております。そういう点では町内で全ての学校で行われています。標準学力調査というのをやっているのですが、ことしの中学校1年生につきましては、2年前に行ったテストよりも全国平均で10ポイント以上上がっているという成果が出ております。なぜそれが上がったかと申しますと、やはり学校の中で秋田型の授業というのですか、子供たちが主体的に考えて伸ばすというようなことを学校で行った結果ということになっております。まだ一部ということですので、これをさらに広げていくような取り組みを行っていきたいと考えております。

2点目のプログラミング教育についてですが、現在ペッパー君は小学校に2台置いてあります。期間を変えて全ての学校に配置しているようなことになっております。教師と子供の反応ですが、非常にいいです。非常に大きいものですし、ペッパー君というみんなが知っているものですので、子供たちの反応は非常にいいです。具体的にペッパー君をどういうふうにするかといいますと、ペッパー君は話をしたり動いたりするのです。それをパソコンの中でブロックがありまして、話すとか、右手を上げるとか、話を聞いて聞き返すとか、何かそういうふうなことをブロックを重ねることによって子供たちが自分の思いのままに動かすという学習を行っています。それで実際にペッパー君を動かして、自分の思い通りに動けば自分のプログラミン

グが正しかったのだと思いますし、自分と全然違う動きをしたらこのプログラムが間違っていたのだらうということで、それを組みかえてやることによって論理的な思考力というのですか、それを身につけるといふようなことを行っています。全ての学校で行ってしまして、そういう点では、ほかのところだと小さい車を動かすとか、そういうようなことで今プログラミングをやっているのですけれども、非常に大きなペッパー君ということで子供たちは非常に喜んでしまして、先ほど山本議長のほうから短所というお話があったのですが、私が見ている限りプログラミング教育ペッパー君は非常に最適なものでして、短所は今のところないです。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうから、子ども夢・実現プロジェクトの関係でお答えしたいと思います。本事業では大きく3本の取り組みをしております。まず、子ども夢・予算づくり事業ということで、こども憲章、子供が行うべき役割という6つの目標を掲げて、各1校5万円の予算ですが、それぞれ児童が中心となった取り組みをさせていただいております。特色ある部分でいきますと、ある学校では遊具のペンキを自分たちで補修しますということで消耗品でペンキを買うのですけれども、それを地域の方と町内会と一緒にあって、皆さんと決まりを守るというような取り組みをされております。また、一方では学校の中でいじめをなくそうという取り組みの中で、クリアファイルにいじめの撲滅のメッセージを書いたものを全生徒に配布するとか、中では遊ぶ遊具を体育の授業とか休み時間に遊ぶ道具を自分たちで購入したいということで、みんな一緒に遊ぶというような取り組みをされているのが主なものということでご認識いただければと思います。その中で2つ目の事業としては、子ども憲章の実践発表会を11月に開催させていただいております。過去2年間、子ども議会ということで開催させていただいて、各学校2名の子供たちがすごく立派な発表をさせていただいております。昨年も育成大会の中での発表会ということなのですが、これは発表することが素晴らしいということではなくて、子供たちがそういう思った発表の中をどう学校の中にやはり浸透させていくか。いじめがないのだったら本当にいじめのない、仲がよい、決まりを守る。そういうことをいかに子供たちが思っているその学校の子ども憲章の代表者の人がどう現場の中で子供たちも主体になってそういう取り組みができるかということは今後も期待していきたいと思っております。そして3つ目に、プロフェッショナル講演会、こちらのほうにつきましては中学校2校で講師を招聘して講演会を実施しております。2年前には元柔道オリンピックメダリストの井上康生を両中学校で招聘しております。昨年とことしにつきましては、レバンガ北海道の折茂代表と東京大学先端科学技術研究センターの先生が来て講演会を開催しております。その受講した子供たちは、やはりなかなか自分たちが夢とかそういうものを持ってない部分に対して、目の前でスポーツ選手が実技を見せてくれたり、東京大学の先生が面白い講演をしていると、見ている意識だとか、私たちが見えても子供たちが感覚的に変わってきたというのが見て取れます。ただそれが目標に向かって進む一歩になっていただければいいと思うのですけれども、その後の感想だとか、実際に子供たちが実感したことをもう少し学校現場から我々教育委員会

のほうも吸い取って、もっとよりよい事業に進めていければいいかと感じております。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 3点ほどお尋ねいたしましたけれども、この新たな取り組みで大変な成果を上げているということに対して敬意を表します。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。主要施策等成果説明書128ページ、4、芸術文化活動運営経費ということで、ここにアートコミュニティセンターに消防用設備保守点検業務委託ということで出しているのですが、以前からこのアートコミュニティの学校の建物が雨漏りがひどいとか、いろいろ言われていましたけれども、現在どのような状況になっているのかということ。それから、昨年胆振東部の地震で確かこのアートコミュニティの活動もある程度、中止にするとかいろいろあったみたいなのですが、その辺の現状をもしわかっている範囲で結構ですからお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 飛生アートコミュニティにつきましては、現状建物の部分は無償で使用していただいているのですが、実際に消防設備と簡単な小破修繕ということで若干予算を確保させていただいております。そのほかの修繕とか、雨漏りがあった場合は自力で施工するよということを取り組みをさせていただいております。昨年、台風の関係で飛生祭というのが中止になったのですが、建物自体の大きな被害というのは今のところ報告は聞いておりません。ことしも先週の土曜日、日曜日の中で飛生キャンプというのが行われましたけれども、また1,000人近くのお客さんが来て楽しんでいかれたように報告を聞いております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 1,000人近くのお客さんが来たということなのなのですが、近隣住民の方とか、町内の方々から、竹浦の駅から飛生のコミュニティまで約7キロ歩いて行っている人が随分いたと。そういうところは白老町は助成とか何か考えていないだろうか。地方から来る方がほとんどなので、町内の方とか、苫小牧市、室蘭市の方、この辺の圏域の方だったら、悪いのだけれども竹浦の飛生なんていったら田舎だというのはわかっていますからきちんとそれなりのことはしてくるのでしょうかけれども、実際に都会から来る方々が大きな荷物を持って7キロ歩いて行く姿を見て、白老町はこの飛生アートコミュニティをどういうふうに行っているのだと。支援する気持ちがあるのかなのか、さっぱりその姿が見えないみたいなことを言われまして、町民から見たらやはりそういうふうに見られるのだろうと。やはり白老町として、ある程度の姿というのでも考えていかなければいけないのかと思ったものですからちょっとお聞きしたいのですが、その辺はこれからどういうふうにお考えですか。今までもどういうふうに捉えていたのか、これから何かもしかしたらお考えになる余地があるのかどうな

のか、その辺お伺いします。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 今お話のあった部分につきましては、過去に飛生祭を開催するときにたくさんのお客さんが来るということで、近くの農地牧草畑をお借りして駐車場に確保していたというお話は聞いていたのですが把握はしていませんでした。ただ、その部分の現状を理解した中で何だかの対応も検討しないとだめだという部分には思っています。もう一つには、飛生の方々が昭和 60 年代からあそこを活用していろいろな芸術活動をやっていたいて、今代がわりはしています。ただ、我々基本的な考え方としては白老町の文化団体連絡協議会が中心となってまちの文化を育成するというのが基本筋にありますので、その一つの団体だけを別な意味で優遇するという考え方は基本的に持っておりません。ただ、その人たちがどれだけ評価されているかということは、私たちよりも周りの人がすごく評価をいただいているところなので、それは無視できないかとは思っています。その関わり合いとして、交付金を利用とした事業を展開しておりますけれども、そこも最終的には3年までということなので、ああいうその大きな部分をどういうふうに、あその地域でまず一生懸命活動していただく部分と、その活動した成果をどういうふうにして町民にもっとわかりやすく知らせていくかというのは我々の課題としても押さえていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 11 番、西田祐子委員。

○11 番（西田祐子君） 本当に私もそのところはすごく厳しいなど、厳しいと言ったらおかしいのですけれども、折り合いをどうつけていいのかよく見ていてわからないのですけれども。ただ、あそのところはもう一つの異次元の世界というのですか、そこで夜電気も何もない中で真っ暗な空に満天の星空を見にキャンプをしに来る方々ですね。それが結局、口込みでどんどん広がって行って、そして今年度も 48 件でしたか、お店が出たとかと行って、年々大きくなってきているものに対して、やはりまちとして利用しないと私はもったいないのではないかと思うものですから今回質問させていただきました。できればやはりまちとして、一つのそういうような芸術の場所があるのだということをもっと大事にして生かして、それをやはり白老町のまちの一つの特徴というのですか、いいところ、そしてもっと若い人たちというのですか、都会の人たちにもっと白老のまちのことに目を向けてもらえるいいチャンスなのでやっていただければと思って質問しました。もしお答えがあれば何かお願いします。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま飛生アートを含めて芸術文化にかかわってお話をいただきましたけれども、非常にこの飛生コミュニティの活動自体がここ近年大変大きくなってきております。ですから西田委員ご指摘のように、参加される方々も遠方からいらっしゃっている状況があります。確かに参加規模、あるいは参加される人数を考えますと、これを一つの教育委員会所管の一芸術文化の事業というよりは、捉え方によっては町の活性化、観光を含めて、そ

ういう側面もあるかと思しますので、いずれにしても教育委員会は教育委員会としてのかかわり方はこれからも続けていきたいと思しますが、これからのあり方については私どもだけではなくて、町内の中で少し検討する時間をいただきたいと思します。

○委員長（小西秀延君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時23分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

10 款教育費を続行いたします。

13 番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 2点、お聞きします。まず主要施策等成果説明書 137 ページ、2、体育施設指定管理経費の中の町民温水プール、それと 138 ページ、7、桜ヶ丘公園テニスコートについて伺います。

最初に体育施設指定管理経費の中の町民温水プールですけれども、この表を見たら一目瞭然ですけれども、18年から4万5,547人から、30年度は2万9,341人ということで、非常に落ちています。それでこの間、24年から28年が苫小牧市の業者が指定管理を受けて、29年から同じ業者が更新されているということを前提にして質問しますが、この施設利用の状況、平成30年度の利用者数2万9,341人中、後ろの表を見ると自主事業が約1万5,000で、率にすると51%、過半数以上を占めているのです。一般利用者はせいぜい15%ぐらいに過ぎないのです。指定管理者の自主事業が非常に多くなってきています。このことによって、ときには今まで入っていなかった土曜日でも日中から自主事業をやってコースを占領しているのですけれども、ときにはプールコースのほとんどを占有して、一般利用者が混んでいるとって利用者がたまたま帰るといった事態も起きているのです。そういう中であって、やはりこれは町民の施設になりますので、町民一般利用者が町内の団体、この人方の促進を図るといったことがまず第一に考えるべきだと思います。そこで町民の利用者の拡充、利用を図るための考えるべきだと思いますけれども、それらのほうについて、これだけのグラフを見たらもう担当者は考えていると思しますがその辺お聞きします。それともう一つ、来館者の推移でありますけれども、先ほど言ったように平成29年度から更新しています。この29年が今提出ありましたように3万346人ですけれども、この指定管理というのは指定管理者が運営基準を出して町が査定していますけれども、この29年度に更新されたときのその基準管理での利用者数は何人になっているのか。まずそこです。

それと次に、桜ヶ丘公園テニスコートの改修事業です。これは過去にこの事業をやる前に、桜ヶ丘公園テニスコートが立地しているところががけ崩れの危険地域に指定されて、防衛省の交付金を使って整備したいといったときに、違っていたら違っているといっほしいのですけれども、多分私が聞いている範囲では防衛省のほうではだめですと。それで1回取りやめたの

ですけれども、またこれが上がってきたのです。それでこれらの事業内容、現状、そして結果的には実施設計の業務委託を出しているのです。これはどういう経過で出して、どういう報告になっているのか。実施設計ですから、もしやるとすればどれだけの経費がかかるかということが上がっていると思いますけれども、その辺伺います。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 町民温水プール、前田委員ご指摘のとおり、平成24年から新たな苫小牧市の業者さんが入ってからの推移でいきますと、ここ数年大分落ち込んでおります。その中で特に自主事業としましては利用の人数が相当伸びてきているのですけれども、ただ、今要因としましては人口が減っている部分の一つにあります。子供たちの数も減っている部分でやはり学校の授業の利用が減っている部分が直接そういうところには影響しているのかと思います。ただ、ご存知のとおり町民温水プールなので、まずは町民の利用をいかに確保するかというところはもちろん課題で、今利用している団体さんの中で子供の利用ですとか、町民の利用を図っている団体はありますが、やはり指定管理者でもそういう部分はしっかりと考えて対応をお願いしないとだめだということで、年度当初からもそのお願いはさせていただいております。

続きまして2点目の人数が29年で3万346名となっておりますが、更新する際の基準となる入館者数をどのぐらいでみているのだというような部分で、うちのまちとしても基準管理費用というところのページの中で、年間の利用者数が3万4,000人と指定しております。それを基づいて業者のほうも利用人数をもとにした金額の提示がありますが、恐らくこれと同じ3万4,000人ということで提示されているものと思います。

それから3点目にテニスコートの件です。過去にがけ崩れの危険性が伴うということで防衛省のほうの補助金を取り下げになったというお話については、過去の答弁で同じような話をされているかと思っておりますので、ご指摘のとおりかと思っております。テニスコートにつきましては、私たち今基本的な考えでいきますと、まず、町にあるスポーツ施設につきましては、競技に支障が出るか出ないかというところで現場を見させていただいております。野球場、体育館、テニスコート、陸上競技場、プール云々ありますけれども、テニスコートのやはり表面のラバーがすごく傷んでおりまして、利用者数も30年度の実績を見たら、ついに1,000人を割っております。多いときは8,000人を超える利用がありまして、その部分も考えていくと、今施設の利用という部分に考えては1番競技をするにも支障がきたすというところで、この部分については早急な施設整備が必要かという観点で平成30年に実施設計を上げさせていただいております。内容につきましては、今あります6面のテニスコート、ゴムチップのラバーづくりなのですが、その表面を剥がして砂つきの人工芝を6面整備するという計画の中で実施設計を済ませていただいております。費用につきましては、今年度に上げるベースの予定だった実施設計が伴った成果の金額としましては、でき上がったその当時の試算としましては8,200万円程度と考えております。基本的には、当初想定していた補助事業につきましては、現状がそういう

ことですので、同じような補助を獲得するのがちょっと厳しいという部分もありますので、現在ほかに使える補助金等々のメニューを確認しながら次年度に向けて提案していきたいかと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 忘れてら困りますから先にテニスコートのほうをいっておきます。まず、今池田生涯学習課長のほうの答弁では新年度から考えるといっていますけれども、まず言いたいのは、ここにありますように利用者が847人ですね。今の計算でいけば8,200万円です。まず、費用対効果を十分に考えてほしいことと、これで終わりませんね。毎年、維持管理費がかかってくると。まして生芝ですから。町長は最近、財政が大してよくなってきているといっていますけれども、貢献したといっていますけれども、それでいくのかどうかわかりませんが、費用対効果を十分に考えてほしいし、多分この847人でもかなりテニスコートは私の聞くところよると町外から来て利用している人がかなり多いのです。だからそういうことの費用対効果を十分に議論してみてください。

それとプールにいきます。それで今、3万346人が、想定では3万4,000人、もう下回っていますね。そうすると、この実質入館者が減少しています。今後もよほど努力をしなければ減少傾向になっていくと思います。そういうことで利用料金の収入は、想定値を割っていますから多分落ちてくると思います。では、この補てんはどのような形で処理されていくのか。多分、私数字を見たら過去はこうやってグラフが出て落ちているけれども、町民の上乗せしているのです。本来あり得ないことなのですからけれども、今言った部分、この補てんの考え方と、指定管理者制度ではこういう自主事業もやっていますから、その部分に対してどのような運用をしなければならぬか。原則論できちんと答えてください。それと次、合わせて人件費です。この人件費と人員体制であります。資料もらっています。正職員3人、嘱託2人、臨時5人、10人でやっているのです。これは多分、前にも資料もらっていますから、勤務時間の都合でシフトを組んでやっているのです。ですけども、この自主事業を見ると、私も確認していますが、外部の指導員で行うといっていますけれども、ときには指定管理での従業員は拘束されている勤務中に、私は前に言っていますけれども、勤務中にこの自主事業の指導員を兼ねているということが現実的にあるのです。これは何回も私は言っていますけれども、この取り扱はどうなっているか。私が言っているのは、きちんとシフトを組んでいる部分で基準額で出していますね。そうすれば当然、そういう部分の管理をしなければいけないと思うのです。町税が入っていますから。そういう部分の厳しさがあってしかるべきだと思います。その辺がどうなっているか。それと先ほど1問目の答弁ももらいましたが改めてもう1回、考えがあれば踏み込んだ答弁がほしいのだけれども。利用者の推移を見るとグラフのとおりになっていますね。仮に指定管理が受けた年度から見て、ことし6年間になりますけれども、現実に6年間で4,200名減っているのです。あのころは体育協会から民間にいくときに何て言ったか。体育協会は努力が足りない。公募によってその利用人数をふやしていくから切りかえたという言

い方になっていたのです。ただこれだけ落ちてきています。そうすると当然、少子化、スポーツ、趣味の多様化で利用者は現実に減っていくと思いますけれども、やむを得ないと思うけれども、最低限に抑える。そして町民がいかにあそこに行って水泳をして体力増進云々健康保持する、そういうことに目を向けた考え方のプログラムのものは考えられますか。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まずテニスコートの件についてでございます。当然、かなりの費用がかかる部分もありますし、それはきちんと精査した中で進めていかなければならないかと思えます。ただ、ウポポイが全てではないですけれども、できていろいろなお客さんが来ていただける部分には、我々スポーツ施設としても何か貢献していかなければだめだというような部分では考えております。ですから野球場、陸上競技場、プール、いろいろな部分で、いろいろな大会が、この議員さんの中でも要望の中で合宿誘致等々の話が出ておりますが、やはりいい施設の中で、いいお客さんがたくさん来ていただいて、それなりに使う効果も含めながら、かつこの事業費についてはもう少し慎重な目線を持ってやるのは前田委員が言われているそのものだと思いますので、そういった部分も踏まえながら現場として堅守していきたいと思っております。

プールの関係につきましては、今まさに基準となる3万4,000人という数字が下回ってきていますので、現状としましては指定管理者が自主事業の中で補てんしているような感じであり、ただその中でも、自主事業の運用の部分は先ほど指摘されたとおりの部分もありますし、人件費につきましても、一度この場の中で人件費の取り扱いという部分を指摘いただいている部分もありますので、その部分については再度、我々指定管理の年度の実績を見た中でその支出だとか、そういう部分については基本的に問題はないとは思っているのですけれども、ただその内容を見ている中でその運用でいいのか悪いのかというのは、もう少し検証が必要だという部分で考えております。利用者の推移の部分で、このままずっと下がっていきますと、施設のあり方そのものが求められてくるのかと思えますので、それは移行するときも利用が減ってきて、それがこの今の指定管理者の5年間の推移でいきますと、人口が減ってきている中でもいろいろな事業を組み立てていただいた部分一つは評価しないとだめなのかもしれませんが、もう一つにつきましては指定管理制度のそのものの考え方としましては、株式会社も含めた法人その他団体が公共の施設を包括的に管理運営できるというようなことに制度がかわったので、こういうことで株式会社等の参入がなっていると思えます。その中で言いますと、ただの委託というような部分ではなくて、やはり行政がある程度の認識の中で運営機能をチェックしていかなければだめだというのがあると思えます。定義の部分のいきますと、一方ではサービスの向上が今のような株式会社だとかノウハウを持っている人がそういう部分で自主事業でどんどん収益を上げていただく。一方では、経費削減による地方自治体の負担軽減、前田委員が言われていることはまさにそのところであって、5年間の基準管理費用という中での設定の中で動いているので、去年とか過去の例でいきますと、燃料が上がって補正するのはいいと。ただ、

全体の経費の中で自助努力ということを見せているのかいないのかというのは、前田委員いつも言われている指摘事項だと思いますので、これら全てきちんと我々がチェックするようなことにならないと、やはり前田委員からの指摘には応えられないのかと思います。る、項目の指摘を受けたのですけれども、総体的な部分でいきますと、その内容をきちんとやはり今一度精査して、その中の結果でこの5年間の運用が少なからずその会社の努力によって総体の人数が減っても指定管理の収入と運営の中で、そういう運営ができるような指導も我々しないのだめだと思っていますので、それらも合わせた中で今一度指定管理者と協議を進めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうはテニスコートについてご答弁をさせていただきたいと思っています。前田委員が言われるように、最盛期に比べると、今10分の1ぐらいに利用者が落ち込んでおりますので、この数字だけを見れば当然費用対効果というようなことはご指摘のとおりだと思っております。ただ、今回こういった改修工事に向けて動くにあたり、競技関係者と何回か打ち合わせをさせていただいております。その中でお聞きしている内容としては、実際にコートの劣悪な状況の中でけがをされた方がいらっしゃるとか、あるいは春先は特に札幌方面は雪が多くてほとんど使えないのだけれども、白老は非常に雪が少ないので特にこの春先は利用が多い。ただ、実際来てみるとコートの状態が非常に悪いので使えないというような、そのような悪循環がどんどんありまして、今のような1,000人を切る状況になっていると考えております。そういった意味では、最盛期までこの数字を到達しますというようなお約束はできませんけれども、この施設を改修していくことによって町内はもとより、町外においてもかなりの利用者の増は期待できると。そしてあわせて本町においてこれから高齢化を迎える中で健康寿命というような視点で捉えたときに、町民の多くの皆さんがいろいろなスポーツにかかわれる、挑戦できる。そのためにはやはり施設というものがまずもって必要だろうと思っておりますので、あり方については今後またいろいろと議会のほうにもご相談させていただきながら提案させていただきますけれども、方向性としては、この現在の利用者数をもってなかなか厳しいという捉え方もできなくはありませんけれども、教育委員会としてはそこをかなりふやしていく、伸ばしていくというようなことを肝に銘じながら今後の事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課長、芝の違いについて認識違いがあるようなので、芝の種類をもう一度確認してください。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 現状の桜ヶ丘公園のテニスコートというのは、舗装の上にゴムチップを固めたようなものになっております。新規に採用したいというのは、人工芝です。北吉原のはまなすスポーツセンターの人工芝に砂が入っているものがありますので、あれの屋外版というような人工芝だということで理解していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） テニスコート、私はこれからの議論の問題だから費用対効果といっているのですけれども、事業をやるときに何をやると思ったら、やはり選択と集中、何を優先しなければいけない。プールもここまでいっていますけれども、屋根からの雨漏り、毎年ボイラーを直す、かなり老朽化していますね。先ほど同僚委員もありましたけれども、トイレをはじめ体育館もしかりです。だから何を優先するかということです。今、安藤教育長に聞いたら、何か前のめりのような答弁をしていますけれども、教育施設でやはり教育長が今いみじくも言った趣旨を考えれば、では今までの施設をどうするのかと。片方に施設管理、管理計画があるけれども。そういう中で考えないと結果的にみんなアブ蜂取らずなのです。そうではなくて、いかに限られた予算の中で何をやるかということをぜひ町長も含めて議論をしてもらわないと、あまりあったものがどうにかしなければいけないではなくて、もう少しそういう部分のトータルの事業、建物を建てる時に既存の建物との整合性をみる。ぜひそういうことを考えて事業を構築してほしいと。これは安藤教育長に言っているのか、財政担当の副町長のほうになるのかわかりませんが。そういうことだけはぜひ考えてほしいと思います。

そしてプールいきますけれども、池田生涯学習課長に聞いて、前向きに指定管理の部分の内容について勉強されて積極的に答弁されることに本当に私は理解しますし、評価しています。そこで、もう一方、この趣旨にのっとって基準管理の運営、これの適正化をぜひ努めてほしいと思いますので、もう一度お聞きします。それと、少しかわりますけれども、同じ資料について公民館と蔵の関係をお聞きします。本来、社会教育というのは、公民館を主体に社会教育事業、生涯教育事業を拠点にして行うのです。けど今、時間がありませんから言いませんけれども、蔵を中心に行っているのです。けど蔵は見たとおりの事業しかないのです。そうすると、蔵と本来の社会教育課が行う社会教育事業、社会教育の部分の蔵との整合性、これはどういうふうに関係していくのかということが、これ以上、議論しませんけれども、今回考え方だけ聞いておきます。それとウポポイ、ウポポイといって、景観といっていますけれども、蔵は南側の壁が崩れてシートを張っていますね。非常に景観が悪いのです。あれはどういうふうなことになるのか。あのまま予算がつくまで我慢をするのか、どうするのか。その辺の活用も含めてお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まずテニスコートの件についてです。原課としての考え方で。基本的に今財政のほうで公共施設の整備計画等をしていただいているのですけれども、その結果で出てきたその部分についてどれを優先にしてやるかという箱物の部分は、我々もその結果をもとにして優先順位を決めていかなければならないと思っています。その流れの中で、そのテニスコートもそういう部分の補助だとか、そういうメニューの中で合致できるのだったらぜひやらしていただきたいというような部分で前のめりではなくて、立ちどまりながら、そこを確認しながら進んでいきたいと考えております。

町民温水プールにつきましては、前田委員から何年も、私が2年前にここの決算審査特別委員会に立たせていただいたときも同じような質問をいただいております、自分なりに解釈とか勉強をさせていただいているのですけれども、まだこうだという形の運営ではいけないです。とはいえ、今の流れでいくと、指定管理の制度を高めていく内容もきちんと、まずい部分はきちんと正していただくか、運用面も見直していただくかは、行政の立場でやらなければだめだということは再認識しましたので、そこはしっかり取り組んでいきたいと考えております。

蔵の部分につきましては、これも2年前の決算審査特別委員会だったと思うのですけれども、既に社会教育主事という、北海道教育委員会のほうから3カ年のお約束で派遣いただいております。基本的には蔵の立場というのは芸術文化の施設ですので、当然その蔵を活用した事業は必要かと思えます。ただ、過去に我々の行革の一貫だったかもしれませんけれども、社会教育主事がないということもあったので、その事業の一部を蔵に全てお願いしているというような現状の中では、公民館を主体とした社会教育事業を展開していくという流れになると、今考え方としては非常にいづい部分もあるかと思えます。今後少なからず自分のまちで白老町に社会教育主事というのが配置されるような部分が、1年先、2年先になるかわからないですけれども、その際には蔵の事業のほぼ大半は教育委員会の部分で公民館を主体とした社会教育事業をつくる、展開するということを考えていかなければならないと認識しております。あと蔵のJR側の雨漏りの部分であります、現状震災時に施設を確認したところ、クラックが入ってしまっていて、それを現場で確認したところ、梁も相当傷んでいるというところがあって、それを今修繕するとなったら相当の、あそこ全部を建てかえしないとならないということの状態になっております。少なからずあそこは梁ごと整理するのか、建てかえすのか、壊すのかという部分も含めて、今対応を急がなければならないということでは認識しております。ただ、その中のどうしないとだめなのだというところの結論にはまだ至っていないという部分ご理解いただいて、何とかしなければならぬという状況は理解するというところでご報告させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 池田生涯学習課長の考え方はわかりました。ぜひ実行してほしいと思います。蔵のぎりぎり30年の年度末前後ですから言わせてもらいますけれども、事情はわかりました。私も知っていました。見てきたけれども、あの青いシートだけは何とかなりませんか。私も汽車に乗って登別市に行ったときに、景観がひどいのです。それであそこは道路を走っていてもみんな見えるのです。あれだけは多少お金かかるとか別にしても、そこだけの応急処置をしてちょっと見やすいようにしてもらえませんか、どうですか。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今ここでどういような対応ができるのかということについて名言はできませんけれども、確かに震災以降、教育委員会の中でも建物についてどうしていくのか

ということについていろいろと協議をしてまいりました。やはり本格的な改修になると非常に高額な予算がかかるので、とりあえず応急ということで対応してまいりましたけれども、前田委員言われたようにほかの方から見た目線というか、そういったものも大変重要だと思いますので、もう一度課を含めて、あるいは庁舎含めて、もう少しできないのか、その辺ちょっと検討してみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで10款教育費の質疑を終了いたします。

◎延会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 3時52分）